

平成 22 年 第 4 回

# 高森町議会 12 月定例会会議録

平成 22 年 12 月 10 日 開会

平成 22 年 12 月 17 日 閉会



高 森 町 議 会

1 2 月 1 0 日 (金)

(第 1 日)

## 平成22年第4回高森町議会定例会（第1号）

平成22年12月10日

午前10時00分開会

於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4番 甲斐 直三君

5番 甲斐 廣國君

日程第 2 会期の決定

月 日	会議の種類	備 考
12月10日（金）	本会議	提案・説明・質疑・付託
12月11日（土）	休 会	
12月12日（日）	〃	
12月13日（月）	〃	
12月14日（火）	〃	
12月15日（水）	〃	
12月16日（木）	本会議	一般質問
12月17日（金）	本会議	委員長報告・討論・採決

日程第 3 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第 4 議案第63号 町道の路線の廃止について

日程第 5 議案第64号 町道の路線の廃止について

日程第 6 議案第65号 町道の路線の認定について

日程第 7 議案第66号 町道の路線の認定について

日程第 8 議案第67号 町道の路線の認定について

日程第 9 議案第68号 町有林造林委託について

- 日程第10 議案第69号 高森町火入れに関する条例の一部改正について  
 日程第11 議案第70号 平成22年度高森町一般会計補正予算について  
 日程第12 議案第71号 平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について  
 日程第13 議案第72号 平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算について  
 日程第14 議案第73号 平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について  
 日程第15 議案第74号 工事請負契約の締結について  
 日程第16 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- |     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 立山広滋君 | 2 番  | 森田勝君  |
| 3 番 | 田上更生君 | 4 番  | 甲斐直三君 |
| 5 番 | 甲斐廣國君 | 6 番  | 後藤和昭君 |
| 7 番 | 甲斐正一君 | 8 番  | 相馬俊行君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

- |           |        |            |       |
|-----------|--------|------------|-------|
| 町長        | 藤本正一君  | 副町長        | 宇藤信幸君 |
| 教育長       | 渡邊哲郎君  | 総務課長       | 色見隆夫君 |
| 住民福祉課長    | 後藤秀希君  | 税務課長       | 村上源喜君 |
| 産業観光課長    | 後藤正三君  | 産業観光課審議員   | 甲斐敏文君 |
| 建設課長      | 瀬井公吉郎君 | 会計課長       | 甲斐末久君 |
| 教育委員会事務局長 | 佐伯実範君  | 総務課長補佐     | 杉田則秋君 |
| 住民福祉課長補佐  | 廣木富八君  | 住民福祉課長補佐   | 岩下公治君 |
| 税務課長補佐    | 橋本和則君  | 産業観光課長補佐   | 古庄良一君 |
| 建設課長補佐    | 色見継治君  | 高森東保育園園長代理 | 熊谷優子君 |
| 色見保育園園長代理 | 瀬井類子君  |            |       |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 古澤 建生 君      議会事務局庶務係長 後藤 一寛 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。

お待たせをいたしました。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おはようございます。

本日は、平成22年第4回高森町議会定例会を開会するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年も師走を迎えまして、何かと慌ただしくなっておりまして。議員の皆さまにおかれましては、体には十二分にお気をつけいただきまして、活躍をされることをご祈念を申し上げるところでもございます。

さて、今年も残りわずかとなってまいりましたが、本町におきましても幸いなことに大きな災害もなく、また別な意味では他県で発生いたしました口蹄疫につきましても、関係各位のご協力によりまして、何ら影響もなく、無事に終息を迎えまして、一安堵いたしているところでもございます。

また、農産物につきましては、地球温暖化の影響で不作となった上に、品質が低下したということでございますけれども、本町におきましては、高冷地であるということが幸いをいたしまして、その影響も少なく、豊作であったようにお聞きをいたしておりますし、少しは安心をいたしたところでもございます。しかしながら、米につきましては、戸別補償制度が始まりましたけれども、著しい価格の下落によりまして、農家の収入が激減したということで心配をいたしております。今後、どのような国の施策になるのか、急速な対策を願うものでもございます。

さて、日本の経済状況をしてみますと、未だかつてない円高やデフレによります不況からの脱却ができない中に、先の国会の中におきまして、追加の経済対策のための補正予算が成立をいたしました。本町におきましても、ある程度の金額等も内示が来てございます、それをもとにいたしまして、あらゆる対策がどのようなことで補正を組まれた予算が使われるのか、今、精査をいたしているところでございます。次期の議会に補正予算を提案をしたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます、

また、国際情勢をしてみますと、尖閣列島の問題や、北朝鮮によります砲撃事

件等の東アジア地域の情勢が大変不安定になっているところでもございます。さらに、菅総理大臣のTPP参加発言等の今後の情勢が、日本国民の生活に大きな影響を与えるということで危惧をいたしているところでもございます。

このような中、国民に密着した私ども地方自治体といたしましても、先の全国町村会、また全国議長会等におきましても、TPPへ参加反対の決議がなされているところでもございます。国民の生活を守っていく上に、私どもも一段とこの決意を強くし、そしてまたそれを全国的にご確認を申し上げ、確認をして帰ったところでもございます。今後とも、議員各位のご支援を今まで以上に賜りますようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、本日は、定例会に上程いたしております議案につきましては、人事案1件、町道の認定及び廃止案件5件、分収造林委託案件1件、条例案1件、予算案件4件、契約案件1件、計13件でございます。

何卒よろしくご審議をいただきまして、ご決定をいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、本日の議会の招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成22年第4回高森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 甲斐直三君及び5番 甲斐廣國君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 甲斐廣國君。

○議会運営委員長（甲斐廣國君） おはようございます。5番、甲斐です。

会期の報告を申し上げます。

議会運営委員会に付託されておりました平成22年第4回高森町議会定例会の会期につきましては、本日12月10日から12月17日までの8日間と決定をして

おります。

以上、報告終わります。

- 議長（三森義高君） 議会運営委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月17日までの8日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- 議長（三森義高君） 日程第3、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

- 町長（藤本正一君） 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきご意見を求めるということでご説明を申し上げます。

前人権擁護委員 田上寅光氏が、本年10月31日をもって辞任されましたので、その後任として高森町大字河原3561番の白石吉勝氏を推薦するものでございます。

同氏は、人権・識見とも高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であり、人権擁護委員会法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、ご説明といたします。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。



お諮りします。

本件については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第63号 町道の路線の廃止について

日程第6 議案第65号 町道の路線の認定について

- 議長（三森義高君） 日程第4、議案第63号、町道の路線の廃止について及び日程第6、議案第65号、町道の路線の認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

- 建設課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。

議案第63号及び議案第65号については関連がありますので、一括でご説明申し上げます。

まずはじめに、議案第63号、町道の廃止についてご説明申し上げます。町道、別所冬野線は、道路改良事業により、町道の起点が県道清和高森線に接続するため、警察との交差点協議により、町道の起点を変更する必要があるため、町道の廃止をお願いするものであります。路線番号13号、路線名、別所冬野線、廃止区間は、起点、大字高森字山王園666番3地先から、終点、大字高森字冬野521番1地先の総延長311.6メートルです。

続きまして、議案第65号、町道の路線の認定についてご説明申し上げます。本路線は、議案第63号でご説明申し上げました路線で、道路改良事業により町道の起点が県道清和高森線の交差点変更により、町道の起点を変更する必要があるため、町道の認定をお願いするものであります。路線番号13号、路線名、別所冬野線、認定区間は、起点、大字高森字山王園666番3地先から、終点、大字高森字冬野521番1地先の総延長283.4メートルです。

町道の路線の廃止については、道路法第10条第3項の規定により、また町道の路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

以上、提案説明いたしました。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号及び議案第65号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第64号 町道の路線の廃止について

日程第7 議案第66号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 日程第5、議案第64号、町道の路線の廃止について及び日程第7、議案第66号、町道の路線の認定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 提案の前にですね、議案第64号の添付書類の図面の訂正がありますので、よろしく願いいたします。上段の方ですね、終点側の大字高森字中川原2001番1地先を2004番1地先にご訂正をよろしく願いいたします。大変ご迷惑をおかけします。申し訳ございません。

議案第64号及び議案第66号については関連がありますので、一括でご説明申し上げます。

町道中川原線は、町道駅前下原線から町道昭和豆塚線を結ぶ路線で、道路整備計画路線に宅地開発等が進んでおり、道路改良ができないため、町道の終点を変更する必要がある、町道の廃止をお願いするものであります。

路線番号194号、路線名、中川原線、廃止区間は、起点、大字高森字中原1516番1地先から、終点、大字高森中川原2004番1地先の総延長583.5メートルです。

続きまして、議案第66号、町道の路線の認定についてご説明申し上げます。本路線は、議案第64号でご説明申し上げました路線で、現在、中川原団地西側まで改良が終わっておりますが、それから先が改良されていないため、中川原団地内路線を通行しており、団地内の道路が狭く、交通事故等も発生し危険なため、また宅地開発等も進んでおり、路線を変更し、早急に整備する必要がある、町道を延長し終点を変更するため、町道の認定をお願いするものであります。路線番号194号、

路線名、中川原線、認定区間は、起点、大字高森字中原1516番1地先から、終点、大字高森字豆塚前2065番3地先の総延長773.2メートルです。

町道の路線廃止については、道路法第10条第3項の規定により、また町道の路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

以上、提案説明いたしましたので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号及び議案第66号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8 議案第67号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 日程第8、議案第67号、町道の路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第67号で提案いたしました町道の路線の認定についてご説明申し上げます。

本路線は、町道下町山王園線と町営住宅村中団地を結ぶ路線で、現在の道路幅員が狭く、日常生活の車両等の通行に危険があり、また緊急車両等の進入もできない状況にあります。さらには、湧水トンネル公園から市街地中心方面への散策道路として利用されております。市街地活性化のため、高森湧水トンネル公園から市街地中心部への観光客を迎え入れるためにも、散策道路として整備する必要があるため町道の認定をお願いするものであります。

路線番号210号、路線名、村中線、認定区間は、起点、大字高森字村中1031番2地先から、終点、大字高森字村中1060番1地先の総延長98メートルです。

町道の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

以上、提案説明いたしました、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第9 議案第68号 町有林造林委託について

○議長（三森義高君） 日程第9、議案第68号、町有林造林委託についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

議案第68号でご提案申し上げました町有林造林委託についてご説明いたします。

今回、尾下造林組合、代表者 鶴林豊成氏より、旧県行造林小弾団地の一部でありました高森町大字尾下字具右840番の1と、849番の1の一部、合わせまして5万4,500平方メートルの土地を高森町町有林造林条例第2条の規定に基づき、造林事業委託申請が提出されたものであります。この場所は、大正12年11月に条件付き寄附により野尻村有とした上で県行造林を設定いたしました、本年2月に2回目の伐採処分がなされ、熊本県は再造林をしないことでそのままになっておりました、

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、総務常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は、総務常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第69号 高森町火入れに関する条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 日程第10、議案第69号、高森町火入れに関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 議案第69号で提案しました、高森町火入れに関する条例の一部改正についてご説明いたします。

本議案は、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得る必要があるために提案するものです。

今回の改正は、森林管理署の同意書の変更及び更なる安全対策を図るため、本町条例を改正するものであります。

新旧対照表をご覧ください。本文第10条第3項を第4号とし、第3項に火入れ前の安全対策について条文を加え、第12条第1項を火入れ従事者へ、第2項、なた、かま、スコップ等を実情に合わせ、火たたき等に改めています。

また、第14条中の乾燥注意報を削除、様式第2号指示事項のア及びイを削除し、高森町火入れに関する条例を遵守し実施することを加えています。

なお、この改正につきましては、南阿蘇の町村で基本的な部分については統一して変更を行うようにしております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第11 議案第70号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第11、議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第70号で提案申しあげました平成22年度高森町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申しあげます。

今回の補正予算の主なものは、インフルエンザワクチン接種の助成金の増額と、中山間地域等直接支払交付金補助金の増額並びに地デジ関係の国庫補助金のデジサポ熊本を通しての補助金となるために諸収入への組み換えをするものでございます。

また、高森町観光交流センター指定管理料につきましては、平成23年度から平成25年度まで、3年間の債務負担行為の追加を行うものでございます。今回、1,226万1,000円の補正予算を計上しておりますが、これを現計予算と合算いたしますと、歳入歳出それぞれに39億3,859万5,000円となります。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為の補正につきましては、高森町観光交流センター指定管理委託料を3年間とするところでございますが、本年度をもって契約期間が満了するため平成23年度から新たに3年間債務負担行為の限度額を第2表の各年度においてそれぞれ追加をするものでございます。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申しあげます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2目の総務費国庫補助金につきましては、先ほど申しあげましたが、これまで九州総合通信局を通じて補助金が行ってまいりましたが、今後はデジサポ熊本を通じて補助金となることに伴います減額でございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

衛生費の県補助金につきましては、インフルエンザワクチン接種に伴う県補助金でございます。

5目の農林水産費県補助金、第2節の中山間地地域等直接支払事業補助金につきましては、該当面積が約38ヘクタール増加したことに伴う県からの補助金を増

額するものでございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

20款の諸収入、2節の雑入につきましては、平成21年度分の後期高齢者医療給付費負担金精算金並びに地デジ関係に伴います補助金を組み換えてございます。

次に、歳出の予算についてご説明を申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2款の総務費、11目企画費につきましては、太陽光発電システム施設補助金を新たに4基分追加をするものでございます。

また、色見地域で計画中の地デジに係ります共聴アンテナ事業費の減額をするものでございます。

15ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費、8目の国民健康保険事業費につきましては、本年度お生まれになる子どもさんの数が増えたことに伴います国民健康保険特別会計の出産育児一時金の繰出金の増額でございますが、大変喜ばしいことであるかなと、そのように思っております。

16ページをお開きいただきたいと思います。

4款の衛生費の2目予備費につきましては、本年度インフルエンザ予防接種が新型と季節性の混合ワクチン接種とすることになったことに伴います増額でございます。1回目のワクチン接種で3,600円の料金がかかりますが、そのうち2,100円を助成するものでございます。

17ページをお開きいただきたいと思います。

2目の農業振興費、11節需用費の消耗品費につきましては、畑作地帯振興事業として計画しておりますコンニャクイモ栽培の種芋代として10反分を計上してございます。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、中山間地域等直接支払事業が本年度から平成26年度まで第3期対策が引き続き実施されることになり、6月から新規に申請受け付けを行いましたところ、新たに約38ヘクタールが増加したということに伴いますものでございます。

19ページをお開きいただきたいと思います。

7款の土木費、2目の道路新設改良費につきましては、町道大戸の日本河原線の事業計画変更に伴います予算の組み換えでございます。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについての概要をご説明を申

し上げましたが、ご審議をしていただき、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、ご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） おはようございます。1番、立山です。

今、町長の方からご説明がございましたものの中から、17ページ、農業振興費の中の消耗品費、10反のコンニャクイモの種代ということで、担当の方、後藤課長ですかね、ちょっと詳しくもっと説明願いたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課審議員 甲斐敏文君。

○産業観光課審議員（甲斐敏文君） おはようございます。

1番議員の立山議員のご質問にお答えいたします。

9月の定例会だったと思いますが、コンニャク栽培に関するパイロット事業ということで、群馬県のコンニャク特産研究センターの方に研修にまいっております。その補正予算をお願いして可決いただいたところでございます。その視察をもとにですね、そのとき行ったメンバーとしましては、農家の方が3名、それと普及所の普及員の方が1名、町から2名、それと建設経済委員長の田上委員長、それと仲をとりもっていただいています高木さんというNPO法人の方ですけど、その方で計8名で参加しております。

その後ですね、11月29日にその参加者の会議を開いております。その会議の中で、今後このコンニャク栽培に関するパイロット事業をどうするかということで、いろいろご協議いたしました。その結果、賛否両論いろいろございましたけど、その結果、その会議の中では実行するか、TPPも考えられておりますので、1年間スライドするか、または計画を取りやめるか、これにつきまして町の方に決定を出してくれという、その会議の結果はそういうふうになりました。その会議の結果を踏まえまして、町長、執行部でいろいろ検討しました結果、そのままの形で実行するという結論に達しました。

その後ですね、このパイロット事業に参加する人を実施要綱を作りまして募集いたしました。その結果、申込者が8名いらっしゃいました。それと、先ほど申しました視察に参加された方3名を合わせまして11名で今回の予算を計上しているところであります。

今回、この予算が通りました後にですね、一応その11名と会議をもちまして、この趣旨を説明いたしたいというふうに思っております。あくまで、今回のパイロ



ット事業ということで、あくまで試験栽培でございますので、将来的にはこのパイロット事業を踏まえまして、農家への普及をしてもらうというふうにしております。その農家への普及のためには、例えば作業日誌とか、作業内容とか、作業時間、使用した機械とか、作物の状況とか、気象条件等、これらをすべて毎日ですね、日誌に付けていただきまして、そしてそれを義務付けるということにしております。その説明会をもとにですね、試験栽培者11名と、途中で辞める方もいらっしゃると思いますが、11名を広く浅く、ですから人数は多いですけど、反当たりというか、栽培する面積をですね、狭くしていただいて、そしてパイロット事業に取り組みもうというふうに思っております。なぜ広く浅くするかといいますと、いろいろ気象条件が違うところとか、土地条件が違うところで栽培データの取得をしたり、また、いざパイロット事業が進みました後に、他の農家へ普及するときに、普及がスムーズにいくような方向で考えております。

一応、あくまでパイロット事業ということですので、万が一ですね、コンニャク栽培がうちの本町の気候条件とか土地条件、その他の条件に適しなくて、困難であると判断された場合はですね、町が取りやめると、その後の普及は取りやめるということになると思いますけど、ですからほかの農家には普及しないということになります。普及を取りやめた場合ですね、これは3年後になりますけど、確かにその視察調査費用とかコンニャクイモ代とか防除費用等に予算をつぎ込んでおりますが、無駄だと言われればそれで終わりですけど、行政としましては、農業振興のために何も手をこまねいているだけでは農業の発展はないと思いますので、これらの経過を踏まえまして、次のステップとしたいというふうに思っておりますので、御理解方、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、審議員の方から縷々説明がありましたけれども、視察に行かれたのは群馬県ですか。ちょっと話は若干道が違ってくると思いますけれども、群馬県と聞いた場合は、かかあ天下と空っ風で有名な上州だと思いますけれども、あそこは政治土壌といいますか、あそこは違うと思うんですね。まあ皆さんご存じのように、昭和の黄門こと福田赳夫さん、その後、政界の風見鶏の中曾根康弘さん、官房上りの小渕恵三さん、そしてその後、福田赳夫さんの息子の福田康夫さんですかね、選出された上州、群馬県だと思いますけれども、そういう政治土壌があったが故に、いろいろと政治力が働いてコンニャクイモの一大生産地になったと

思われますけれども、本町に今、審議員が説明されたように、取り入れる場合ですね、政治土壌が違うということ、それとまた今お話の中にありましたように、TPPですね、これ菅総理をはじめ、TPPに参加するかどうかいろいろ協議をなされていますけれども、裏の方では相当TPPに参加しているんな話が進んでいるかと思えます。あれだけ表明したということはですね。そして、このTPP、11月26日、本町議会も臨時会の中でTPPに参加反対ということで議決したわけなんですけれども、審議員も話の中にありましたようにですね、TPP関税等の関連とかですね、そしてまたコンニャクイモというのは、私は素人ですけども、重量野菜といいますか、それがこの高齢者及び過疎化した地域に、果たしてマッチするんだろうか、そしてまた3年後失敗したならば、これを一つのステップとしてやっていくということで、言葉では非常にきれいな言葉なんですけれども、第一には失敗しないことが第一なんですけれども、失敗して学ぶことも多々あると思えますけれども、今申し上げましたように、土壌的にどうなのか、そしてまたTPPとの関連はどうなのか、そのへんのところをどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（三森義高君） 産業観光課審議員 甲斐敏文君。

○産業観光課審議員（甲斐敏文君） まず、今質問の中に2つあったと思います。TPPの件と、それと重量野菜の件ですかね。まず、TPP環太平洋戦略的経済連携協定との関係についてご説明したいと思います。これはこの前の参加者の会議のときにも説明いたしました。コンニャクイモの場合、他の農産物に比べて特に関税面で優遇がなされておりまして、もしTPPが発効された場合、優遇されていたが故に、その痛手は大きいものだというふうに考えております。しかし、行政としましては、先ほども申し上げましたように、手をこまねいているだけではなかなか発展はしないというふうに考えております。TPP問題は、本町のみならず、全国的な課題であり、コンニャクの主産地である、先ほど申し上げました群馬県等に比べれば、大したことではないというふうに思っております。したがって、パイロット事業につきましては、計画どおり実施いたし、万が一、TPPが発効された場合は、その時点で再考するというふうな考えをもっております。

それと、もう一つ、コンニャクイモにつきましても、重量野菜ではないかというふうに質問がございました。確かにコンニャクイモにつきましても、かなり重量が重いというわけですが、それが高齢者普及が可能かということでもあります。確かに今言ったように、重量野菜ですが、それがですね、実際、高齢者に重作業を強いるものであるか、それを今回11名の方の栽培、今回11名の方の中には40

代の方から70代の方まで参加されております。そのパイロット事業でですね、判断、見極めたいというふうに考えております。それを参考にしてですね、今後の普及に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） 2番、森田です。

今の質問とは変わってですね、ちょっと中山間地の件でお聞きしたいと思います。38ヘクタールほど3期目増というふうな町長の話でございますが、この中山間についてちょっと私は前からちよくちよく言っていたと思いますが、これは国からの補助金ということで来ておりますが、中にはですね、研修旅行に使ったというふうな話をちよくちよく聞くわけでございますが、全部が全部とは私はちょっと言いませんが、取り組んでいるところは畦草なり、それから水路の点検なり、いろいろやっている事業地区もあります。中には先ほど言ったような地区もあるというふうに聞いておりますが、現在、町としてはどのような提出物とかそういうことを年間に何か行っているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今のご質問ですけれども、各営農集落があるわけですが、そこについては毎年、実績報告ですね、それを上げていただくのが義務となっております。その中で基本的な共同作業とかですね、中には役員報酬とか、そういう部分がございます。例えば、研修に一部使うと、ただ飲み食いに全部使う、それ自体はまったく違法になっております。ですので、研修とかでどうしても一部事務的な経費ですね、そういうものに使われる分については、事務費も経常的な経費も多少認められておりますので、それについては問題ないと思います。ただ、飲み食いに使っているという実績報告があれば、もうその時点でうちの方はストップをするということですので、あくまでも実績報告に基づいて判断をしていると。基本的には一番うちの大きな実績報告の要素は、基本的には共同作業が大半を占めているということです。

○議長（三森義高君） 2番 森田 勝君。

○2番（森田 勝君） これは、何で私は今質問したかということですね、もしも会計検査などですね、入った場合がですね、今のような話が出ますと、大変農家にとってはですね、唯一皆さんも大変この中山間地の支払いということはですね、本当に嬉しく思っておられるわけでございますが、そういう話を聞きますとですね、もしも

会計検査が入った場合はどうなるかということですね、ちょっと私は質問したわけですが、今後また38ヘクタール分ですね、増えたということですので、特にそういう点はですね、注意をしてもらって、さっきのような話がないようなですね、方向に使用していただきたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） わかりました。基本的には中山間地の代表者説明会ですね、毎年しております。あくまでも共同作業が基本ですということですが、中にはその地域に入っている人から、ちょっと誤解をされているところがありますので、その代表者にはですね、あくまでも基本的には共同作業が基本ですよという説明を毎年、説明会に必ずくるようにしております。確かにおっしゃるとおり、会計検査ですね、こっちはないんですけども、よその県で引っかかって、一部返納が出てきたという実例もございます。それですので、毎年説明と、今回については見直しでしたので、もう一度ちょっとそこらへんと、ちょっと制度が変わった部分がございますので、その部分を含めてまた各代表者には説明するように考えております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 6番、後藤です。

12ページ、ちょっとこれはまだ詳細な説明をお願いいたします。住宅用の太陽光発電、この補助率ですね、そのへんをどういうふうになつとるか、また戸数がどうなつとるか、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 杉田則秋君。

○総務課長補佐（杉田則秋君） ただ今の質問についてお答えいたします。

太陽光発電ですね、補助につきましては、キロワット4万円と、4キロまでという制限で補助しております。先にも補正でお願いしてございまして、当初から計で10基になります。県の方ではですね、キロワット当たり2万円ということで、広く普及するためにはですね、来年度、要綱の見直し等を行って、県に準じたいという考えはもっております。

以上です。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 今、説明がございました。町内において、現在、申し込み等が何件行われとるのですか。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 杉田則秋君。

○総務課長補佐（杉田則秋君） 現時点ですらね、6件はもう事業が済んでおります。

残りの要望がですね、3件ほど出ておまして、まだ年度の途中でございますので、4件分を今回補正しております。

以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございせんか。1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番、立山です。

産業観光課の後藤課長、ちょっとしばらくお付き合いください。

私は町中に住んでいますけれども、年々ですね、今年はシカが多いとか、サルが多いとか、イノシシがよく出るという話を、年々、非常に耳にするわけなんですけれども、この18ページの有害鳥獣駆除助成金40万円組んでありますけれども、今年度ですらね、今、年度途中なんですけれども、その有害鳥獣の出没状況といえますか、そのへんはどうなっていますか。ちょっと教えてください。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 出没状況といいますと、詳細には把握してないんですけれども、一番ですね、最近でちょっとびっくりしているのは、町中にも出てきているということで、11月ですかね、高森高校のグラウンドに出てきたということで、すぐに見に行ったんですけど、もうそのときはなくて、実際、町中でもたまたま追われて逃げてきたんだろうと思いますけど、そういう状況であると。それと、農作物の被害につきましては、前年にも増して、かなり増えているという、イノシシ害が特に増えていると、それからシカ害が増えているということで、かなり増えています。基本的にはですね、現在、イノシシについては補助を出しておりませんので、今回把握はできておりませんが、200頭近くはいつているのではないかと。シカにつきましては、現段階で130頭いつております。それから、サルについてはですね、実際、なかなか駆除していただく方がいせんので、現在の報告では3頭ということでございます。その中でも特にイノシシ害が農作物にはかなり影響を及ぼして、今まであまり出てこなかったところに増えてきていると。町中もかなり近いところですね、そのほかには町中の報告はたまたま川伝いで出てきたんだと思いますけれども、部落付近がですね、ちょっと頻繁に出るようになったと。これについても耕作放棄地とか荒地がどんどん増えてきておりますので、ねぐらがだんだん民間に近づいているということは、もう予測されております。よろしいですか。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、各常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第12 議案第71号 平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第12、議案第71号、平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第71号、平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算から5,546万3,000円を減額し、総額を10億8,124万7,000円とするものです。

概要について説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入の第4款国庫支出金は、今後の事業量の見込みにより1,193万4,000円減額、第5款療養給付費等交付金は、退職者医療費の増加見込みにより654万9,000円増額、第6款前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金での調整で5,860万8,000円を減額、第10款繰入金は、来年3月まで10名の出生数の増加を見込んでおりますので、一般会計の負担分3分の2を計上いたしました。第12款諸収入は、第三者納付金を計上いたしております。

次に、8ページからの歳出です。

第2款保険給付費の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費は、今後の給付見込みにより増額補正、出産育児一時金は歳入で説明申し上げました10名分、420万円を増額計上いたしました。第3款後期高齢者支援金等は、今後の支出見込みにより減額補正、第10款諸支出金の第3目一般被保険者償還金は、平成21年度の精算金を計上いたしました。第11款予備費で予算の

調整をしております。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようによりしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

日程第13 議案第72号 平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第13、議案第72号、平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 議案第72号、平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に657万1,000円を追加し、総額を8億5,516万2,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。

歳入の第6款繰入金は、介護従事者処遇改善臨時特例基金を全額取り崩し、繰り入れます。

第8款諸収入は、介護報酬の返還をしております金額を返納金として計上いたしました。

次に、7ページの歳出です。

第1款総務費の第1目計画運営委員会費は、平成24年度からの第5期介護保険事業計画策定の基礎とするアンケート調査の経費を計上いたしました。

第2款保険給付費の第1目介護サービス等諸費は、歳入で説明申し上げました基金を取り崩した全額を計上しております。

第7款諸支出金の第2目償還金は、歳入で説明申し上げましたとおり、事業者

に請求しております返還金の納入があった場合、国、県、社会保険診療報酬支払基金等への返還金を計上いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第14 議案第73号 平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第14、議案第73号、平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 議案第73号で提案いたしました平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に22万7,000円を追加し、その予算の総額を2億799万9,000円とするものであります。

歳入についてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第6款諸収入の3節雑入は、平成21年度消費税還付金22万7,000円を受け入れたための増額。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

第1款水道費の15節工事請負費は、町道森豆塚線水道本管バイパス踏切横断部分の工事費を推進工法で実施するため、工事費120万円増額。

第4款予備費につきましては、予算を調整したため97万3,000円を減額い



たしました。

以上、提案いたしましたので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、建設経済常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第15 議案第74号 工事請負契約の締結について

- 議長（三森義高君） 日程第15、議案第74号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

- 総務課長（色見隆夫君） 議案第74号でご提案申し上げました工事請負契約の締結についてご説明いたします。

今回の契約は、根子岳観光線道路整備工事（3）の契約締結であります。県内業者7社を指名しまして、11月30日に入札を実施いたしました。結果としまして、阿蘇郡高森町大字高森1589番地の16、株式会社草村企業、代表取締役西田博美氏が5,460万円で落札されたものであります。

今回の入札の平均落札率は96.9%となっております。

なお、工事概要につきましては、建設課長の方から詳細についてご説明申し上げます。

- 議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公郎君。

- 建設課長（瀬井公吉郎君） 工事内容について報告します。

まず最初に、根子岳観光線道路整備事業の概要についてご説明申し上げます。本路線は、国道265号線の高森温泉館入口から町道色見環状線と町道西原前原線の交差点を結ぶ総延長330メートルを車道幅員6.75メートルの2車線、片側歩道の幅2メートルで計画しております。

また、橋梁を1ヶ所架けるようになっております。橋梁の延長は24メートル、幅員9.75メートルで、片側歩道2メートルを含んでおります。

平成20年度から21年度までに、測量、用地買収、立木補償等は既に終わっております。

工事につきましては、平成21年度までに色見環状線側の橋の深層部位、橋の橋台等、護岸工事の施工が完了し、工事費として4,733万5,000円を支出しております。

それでは、今回提案いたしました請負契約の締結についての工事概要についてご説明申し上げます。工事概要といたしましては、施工延長が140メートルで、橋台の基礎工事として深層部位、直径3メートル、杭の深さ12.5メートルを2本、橋の橋台を1基、河川の護岸ブロック積195平米、土工事として盛土835立米、排水工事としてU型側溝300用が長さ105メートル、舗装工事の下層路盤工事までの工事、路床工の置き換え、厚さ75センチと、下層15センチまでの工事、総面積660平米分の工事費となっております。

以上、説明いたしました。よろしく申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第16 休会の件について

○議長（三森義高君） 日程第16、休会の件についてを議題とします。

お諮りします。

12月11日から12月15日までは休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、12月11日から12月15日までは休会とすることに決定しました。

なお、各委員会が開かれますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（三森義高君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午前11時10分

1 2 月 1 6 日 (木)

(第 2 日)

## 平成22年第4回高森町議会定例会（第2号）

平成22年12月16日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 請願第1号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願について

日程第2 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
3番	田上 更生	大型養鶏場食鳥処理工場建設について	これまでの経過を踏まえ、町として今後どのように推進していかれるのか。
5番	甲斐 廣國	今後の施政方針について	町の基本方針をどのように考えるのか。また、今後とも町政に臨まれる考えはあるのか。
6番	後藤 和昭	行財政運営について	2期8年間における行財政運営の効果と今後の方針は。

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 立山 広滋 君

2番 森田 勝 君

3番 田上 更生 君

4番 甲斐 直三 君

5 番	甲 斐 廣 國 君	6 番	後 藤 和 昭 君
7 番	甲 斐 正 一 君	8 番	相 馬 俊 行 君
9 番	三 森 義 高 君	10 番	後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	藤 本 正 一 君	副 町 長	宇 藤 信 幸 君
教 育 長	渡 邊 哲 郎 君	総 務 課 長	色 見 隆 夫 君
住民福祉課長	後 藤 秀 希 君	税 務 課 長	村 上 源 喜 君
産業観光課長	後 藤 正 三 君	産業観光課審議員	甲 斐 敏 文 君
建 設 課 長	瀬 井 公 吉 郎 君	会 計 課 長	甲 斐 末 久 君
教育委員会事務局長	佐 伯 実 範 君	総務課長補佐	杉 田 則 秋 君
住民福祉課長補佐	廣 木 富 八 君	住民福祉課長補佐	岩 下 公 治 君
税務課長補佐	橋 本 和 則 君	産業観光課長補佐	古 庄 良 一 君
建設課長補佐	色 見 継 治 君	高森東保育園園長代理	熊 谷 優 子 君
色見保育園園長代理	瀬 井 類 子 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	古 澤 建 生 君	議会事務局庶務係長	後 藤 一 寛 君
--------	-----------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
お諮りします。  
お手元に配付してあります日程にしたがって議事を進めたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

日程第1 請願第1号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願について

○議長（三森義高君） 日程第1、請願第1号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願についてを採決します。

この採決は起立採決によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三森義高君） 起立多数です。したがって、請願第1号、「子ども・子育て新

システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出を求める請願については、採択することに決定しました。

-----○-----

## 日程第2 一般質問

○議長（三森義高君） 日程第2、一般質問を行います。順番に発言を許します。3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） おはようございます。3番 田上です。

久しぶりの一般質問というようなことで大変緊張いたしておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

本年ももう残すところ2週間あまり、本年は大変振り返ってみますと、猛暑続きというようなことで、体調を崩されたりという人が大変多かったというふうに聞いております。しかし、片方では本町の一番の産業であります農業におきましては、猛暑の影響であったかと思われましても、野菜農家にとりましては価格の高騰により、この不況下、一息つけたなというような声も聞かれるところでもあります。

さて、私たち議員の任期も4年目を迎え、あと残すところ4カ月あまりとなりました。一般質問をさせていただく機会も今回が最後ではないかと思っております。

そのような中で、私は今回、町長が町を上げて取り組んでおられます大型養鶏農場、食鳥処理工場建設計画につきまして質問をさせていただきます。今回の事業につきましては、進出企業でありますユニティファーム熊本に対しまして、町長、執行部をはじめ、議会も特別委員会を立ち上げ、対応してきたところではありますが、事業計画の変更、事業の振興の遅れなどにより、町民の皆さんの不安、また大きな疑問も抱えているところではないかというふうに考えております。また、最近、隣接町村であります南阿蘇村村民によりますところの反対の意思表示等もなされ、町民の不安というものも日増しに大きくなっているように思えます。そこで、私は行政として、町民の不安を取り除くためにも、わかりやすい形で住民に知らせる必要があるのではないかという考えから、今回質問をさせていただきます。

まず最初に、現在までの経過の報告をお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 3番議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

経過につきましては、もう特別委員会の先生方ですから、問題は私以上に詳細にわたって詳しくご存じかなと、そのように思っております。今、町民に不安、また他町村とのそういう反対運動が起きているというお話でございましたけれども、私



どもももう少し余裕があって、他町村までの面倒をみる余裕があれば結構でございますけれども、まだそこまでいたっておりません。今後、できる限り早急にですね、こういう工事を進めていく上にチャンスをつくりながら、地域の方々、そしてまた他町村の方々にも、できるものなら説明会等も開きながら、順次進めてまいろうと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 私は、今、冒頭に町民の皆さん方に、私は確かに特別委員でございますので、内容については理解をしておるつもりでございますけれども、このような機会を通じて町民の皆さん方に広く理解をしていただく。これだけの事業、冒頭、最初は150億規模の事業展開でありました。それがやはり山東部のモデル農場建設、あるいは食鳥処理工場の建設につきましては、山東部関連地域だけの説明はあっておりますけれども、町全体への説明というものがなされておられませんので、今お伺いをしたところでございますので、これまでの経緯についてですね、再度お伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今おっしゃいましたように、各地域につきましては、随時説明をして進めてまいりたい。また、今の現状を見ますと、説明をするにも、その説明する内容がまだはっきりわかってきておりません。これが進出企業でございまして、私が誘致をしようとなら詳細についてどうのこうのと分かりますけれども、やはりいろんなこういう時代の流れ、円高、デフレ、いろんな諸問題を抱えとる中で、会社の方針等も変わっていく部分がある、これは私どももやむを得ないことかなあと、それは私は理解をいたしているところでございます。また、それを一つ一つですね、町民の方は、こう変わりました、ああ変わりましたというような状況ではありません。ただ、場所、そういう場所につきますことと、また養鶏場を造る場所につきましては、地域の方々にお骨折りをいただきまして、説明する機会を設けて、順次説明をするように指示をいたしておりますし、そのようにしていくものと思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 私の質問を理解してもらえんのかなと思いますけれども、私はこれまでの経過ですよ、町長は何回もですね、政治生命をかけてやるんだ、取り組むんだという発言をされております。ですから、これまでの経過、今の経済状態がどぎゃんだとか、そういうことじゃなくして、これまでの経過をお伺いします、

現在まで。この後じゃありません。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） いや、その経過がですね、会社の方もそういうことで変わっていきよりますということ、今私は申し上げたところです。今の時代ではどうかじゃなくて、時代の流れによっては会社の運営方法も変わっていきよりますということ、今私は申し上げたところです。説明につきましては、順次必要である場合にはですね、できる限り皆さん方に情報公開をですね。一つもこぼさないぐらいの情報公開をしてみたいということでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） もうその件については、お伺いいたしません。

それでは、もう町長がそういうのであればですね、私の方は一個一個聞いていきたいというふうに思います。

まず、モデル農場建設の段階での説明、これについては企業さんの方の説明の中であったのは、それに町、行政当局も説明がされたのは、モデル農場に山東部に工場を造りたい、造るんだ。そのために第一段階としてモデル農場の建設が必要なんだ、P S農場、C S農場ですね。そういう説明の中で、私たちは地域の人たちの説得もしながら、山東部の活性化につながることである、それを踏まえて私たちはモデル農場2カ所の建設について受け入れをしたわけでございます。それがその中で山東部に食鳥処理工場の建設が断念せざるを得なくなった理由の説明をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 私も少しでもこの山東部の活性化になればと、また一つの雇用の場になればということで、養鶏関係につきましては皆様方にご報告を申し上げました。そしてまた、もう一つはただ鶏を養うと、それをするだけでは私どもには何らあまり町の財政面、また雇用面につきましても、あまりメリットがあるわけじゃございませんものですから、これは必ず工場は高森町に造っていただくということをお約束をさせていただきました。そのときのお話を申し上げますならば、お会いいたしましてですね、ここにも控えがございませうけれども、一応覚書ということで交わしております。平成21年の7月の16日の日に、そのときにこのユニティファームさんの社長さんとお会いをいたしまして、必ずこの養鶏場につきましては、食鳥工場を高森町に造っていただくことが条件でございますよということございました。また、その後、いろんなお話等が飛び交いましたというよりも、いや工場

は松橋とか山都町とか、いろんなお話があまりにも飛び交いましたものですから、私もそれではちょっと約束が違うと、噂では私も納得できませんし、またそういうことでは町民の方々、また議会をはじめ、町民の方々にはご説明をするということではできませんということで、またそれから後に今度は誓約書というのを作らせていただきました。この進出するとの誓約書をですね。そのときは社長さんを含めて、この会社経営の会長さんというのが園田敏広さんという方でございますけれども、今、経済連の会長さんかなと、そのように思っておりますが、その方にも立ち会っていただきまして、誓約書を作っていただきました。それは8月の7日ですから、約20日間ぐらいの間にそういう噂が出ましたものですから、それでは説明はできませんということで思い、そういうつもりをいたしました。それと、もう一つは、今、3番議員さんがおっしゃいましたけれども、私も地域の山東部の活性化のためには、一番ベターな場所的にもいい、また400数十名も雇用するということになれば、高森町だけで補うというのは不可能でございますから、高千穂からもいいでしょうし、竹田からでもいいだろうし、三ヶ所からもいいでしょう、山都町からでもいいでしょうということで、一番道路に面した便利のいい利便性のある場所ということで選ばせて、地域の方々にご説明を申し上げました。その後いろんな説明をすることもないかと思っておりますけれども、電力不足、またはいろんな諸問題の水の不足ということで、その会社の方からですね、どうしても蔵地台地の方には断念をしないでということの報告を受けました。そのときもあまりにも会社の方々にずさんな計画じゃありませんかと、初めから電気が要るとか、そういうことについては、当然、経営者の方々が調査した上で場所ではなかったんでしょうかということ強く申し上げましたけれども、いろんなその中で電気は荻の方から引っ張ってきたらどうかとか、いろんな計画がなされましたけれども、九電さんの方からですね、他県から持ってくるというのはまず不可能ですと、これはあくまでも熊本県の工事であれば熊本県のそういう施設を使うのが九電さんの方針でありますということをお聞きし、その断念をする経緯じゃなかったかなと、そのように思っております。決して地域のためにですね、地域の方をそういう戸惑わせる、迷わせるというふうな気持ちで食鳥工場を造ろうと、そういう気持ちではございませんで、何とか今やらにゃいかんときだろうと、そういう気持ちで進めたところが本当のところでございます。今、現状はですね、そういうことで皆さん、各議員さんにもご説明を申したところでございます。これは何回話してもですね、同じことでございますから、内容につきましてはそういうことでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 今の理由ですね、電力の供給が難しいと、リスクが高すぎるという説明を私たちにも何回も特別委員会の中でも行われました。やはり私たちはあまりにもずさんな計画ではないのか、企業の考え方は、今、町長がおっしゃられましたけれども、その中で私たちも非常に憤りを感じたのは事実でございます。ただ、私たちはですね、やはりユニティファーム熊本という会社よりも、町長が政治生命をかけてやるんだ、やはり私たちは町長のその言葉というものを、ユニティファームの説明よりも、ただユニティファームの計画というものを私たちは本当に大変喜んだものでございます。ただ、ユニティファームの計画そのものよりも、町長の言葉、それを信頼をしてですね、取り組んできた、議員の皆さんも取り組んできたのが事実ではなかろうかなというふうに思います。特別委員会まで議会は立ち上げて、バックアップ体制、対応をどうするのかという体制をつくったのは、私はそこらへんの町長に対する信頼というものがあつたからこそ議会もつくつたんだろうと、そういう特別委員会の設置がなされたんだろうというふうにも思っております。その中で、町長は政治生命までかけてやられると何回も言われていますけれども、確かにそこらへんをちょっと考えてみますと、町長が先頭に立ってやる、やっておられる姿というのがなかなか見えてこない、議会にも、町民の皆さんにも。特別委員会の中の話をするといけませんけれども、特別委員会の中でも参加はされますけれども、発言がない。私はですね、町長が先頭に立ってやるんだ、政治生命をかけてやるんだというような話があつた中で、私はそういう電気とか、もうこれは初歩的な企業さんの理由だというふうに私は思います。そこらへんの中で、簡単に山東部への工場建設の断念というのがなされてきたというふうに、私にはそういうふうに映ってならないんですが、町長、いかがですか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今おっしゃいましたようにですね、山東部のことを一番地域的に過疎化が進むと、高森町の中でも同じ町の中に過疎化ができると、町中で過疎化ができるんじゃないかなと、そういう危惧をいたして、是非一番場所的にも、また地域的なことも一番いいところであろうということで進めてまいりました。それともう一つは、政治生命をかけますということは、今それをするために一生懸命やりよるところでございます。ここ1年半ぐらい経ちましたけれども、なかなかですね、この工場、いろんなものをやることにつきましては、いろんな諸問題、土地の問題、大事な土地でございますから、ご協力をいただかない問題、また地域の方

々のご納得もいただかにはいけないと、いろんな諸問題があります。その諸問題を解決する、今日言うたから明日の朝、工場が出来るものじゃございませんものからですね、大体去年の5月頃からお話をさせていただきますけれども、約1年半近くかかったということでございます。このことにつきましては、工場は何が何でもこの高森町に造るということには変わりはありませんし、またそういう意志をもって、今進めておるところでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） なかなかお答えが、私の期待する答えが出ないようでございますけれども、いろんな会社側の説明、これはもう町も立ち会いのもとに、会社側のいろんな計画というものが提示をされて、議会にも提示をされております。昨日も特別委員会がございました。その中で計画がもう1年ずれ込んできた。当初の計画は本年の12月には工場建設、着工するんだという話がございました。昨日の特別委員会の中では、来年の12月に着工だと。その中で、どんどん養鶏農場については、場所の決定、あるいは地元への説明等々が行われております。私はまずですね、一番最初の話からいきますと、モデル農場を2つ造った、その後には工場の場所の決定、そして建設、その後にはほかの農場の建設を展開するというふうにならざるを得ないというふうに理解をしていました。私は、工場はまだ場所の決定もしてない、その中で新しい農場の、モデル農場以外の農場の建設の振興を図られるのはいかがかなというふうに思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 工場を造るという計画、もちろんいろんな会社、各会社ともいろんな計画を作って、また進めていただいておりますものと、またその計画を私どもはお聞きをし、その計画に基づいてされているものと、そのように私自身は思っております。ただ、この工場の時期がですね、遅れていくのは、そういう諸問題がいろんなものが、解決にいたっていないから、その工場についてはですね、遅れているんじゃないかなと、そのように思っております。何回も申しますが、必ずこの工場はですね、この高森地内にどうしても造りたいと、それだけは私も正直に3番議員さんにお答えしたいと。遅れとる、遅れとらん話はですね、ちょっと私たちも、そこまで計画にタッチをいたしておりませんものから、報告は12月だと、8月だと、いや来年の3月ですよとか、そういう報告は受けておりますけれども、それについて土地がどう、資金がどう、いろんなもちろん資金関係から会社の出納状況からそれについて私に相談があるわけではございませんものから、内容に

ついてはわかりませんが、私にありましたのは、今3番議員さんをご承知のように、その計画についてはご報告がございます。私ももちろんその計画について着実に実行していただくようお願いをする以外はないかなと、そのように思っております。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 町長の答弁はもうどうも進出企業だからという部分があるだろうというふうに思いますが、ユニティファーム熊本さんの会長とですね、覚書あるいは誓約書まで取っておりますですね。その中で、私は町長にはもう少し中身のある話がしてあるとじゃないだろうか、町長が事業が遅れるのは会社の事情ですよ、事情ですよ、町長は本当にそのユニティファーム熊本という会社を信頼をされてるから覚書とか誓約書を取られたんだろうというふうに思いますが、町長が政治生命をかける会社に足りると思っておられますか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 誓約書にはですね、別に工場が何日から何日までですとかですね、そういうものを誓約書にも覚書にも、そういうものは書いてございませんし、またそういうことを書かせておりません。私が誓約書、覚書といたしますのは、必ず高森町にこの食鳥工場を造っていただくと、そういうお約束でございます。他町村に持っていくようなことはありませんよと、それだけは守ってくださいと、これは私が一番、申しますように、まだはっきりした数字は出ておりませんが、国勢調査が今年もございました。5年前は7,081名だったかと記憶をいたしておりますけれども、今回はまだはっきりした数字は出ておりませんが、7,000を切っております。そのような状況でございます。やはりこれを守るのは、やはり雇用の場が何ととっても必要である、そしてまた若い方に残っていただく、そしてこのやっていく上には、その若い人が残って働く場所を提供というよりも、働く場所を探すのが私の一番大事な役目と。そして、政治生命というのは、そういう意味も兼ねてございます。何も12月まで工場が出来んから政治生命を賭けたんじゃないとですね、工場を造ることに必ず守っていただきますよというのが誓約書だし、覚書ということでございます。1年で工場が建たんから、それを覚書するような誓約書ということではないのではなかろうかなと、私はそのような考え方で誓約書と覚書は交わしておるところでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） その点についてはわかりました。先ほどちょっと入りかけた

質問をいたしますけれども、私は食鳥処理工場、工場の場所の決定等がはっきりとなされるまで、本当はほかの農場の建設はやはりストップさせる。一番最初、議会に特別委員会をつくらせるような環境の中で話があった部分については、やはりモデル農場に2つ造った後には工場なんだ。そしたら、今やはり以外に農場建設を今計画をいろいろと地元説明会等々開いて進められておりますけれども、それについては私は工場建設が決定するまで、やはり止めるべきじゃないのかなと。それはなぜかといいますと、町長は先ほどから聞いておりますと、高森町に工場は絶対造らせるんだという断言はされております。造ってもらうんだと、造っていただくというようなことで。じゃあもしも、万が一の話をこういうところであるとはいけなかもしれないかもしれませんが、農場だけ残って工場は出来なくなりました。町長が一番最初から、冒頭から一番最初、養鶏場の建設の話をされたときに申されておりましたように、工場は高森町に造らんなら、鶏だけ養いの、今日はきれいな言葉で言いますけれども、鶏糞もおけんような事業はせんと、町は取り組みませんという話をされておる以上は、私は工場の建設がはっきりと結論が出るまでは、次の農場の建設に向かって進んでいくのはおかしいというふうに思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 工場を造って、今、モデル農場ですかね、私もですね、逃げ腰ではございませんけれども、この私が申ししたのは、覚書も誓約書も、モデル農場がどうのこうのじゃなくてですね、私は工場を造らせると、雇用の場を造るんですよと。それともう一つは、この工場が出来んことには、ただ養鶏場だけではですね、そういうことについてはうちは絶対反対ですよと、そういう意味で申し上げてきました。また、今、養鶏場は1カ所ですかね、出来とる。そのいろんな造るとに、モデル農場を造ってまいるのに、説明会には私もちょっと参加していませんでしたけれども、正直言ってですね、もうご存じかと思いますが、私は養鶏場だけ高森町に造って、工場がよそに行くようなことでは、ちょっと言葉は悪うございますが、完全に処分してもらわにゃいかんですなと、そのようなことを言うた覚えもございますし、またそのようにも今現在もそのように思っております。その工場が出来んことには話にならんと。また、その農場を造っていかれますのはですね、それは会社の方の方針だったりとか、いろんな会社の諸問題の関係ではなからうかなと思っております。そういう内容につきましてはですね、課長の方が詳しくございますから、課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今のご質問の中で、工場と養鶏場の関係だと思えます。おっしゃるとおり、モデル事業を作って、次は工場と、計画の中では工場と並行しながら養鶏場を新たに造っていくという計画になっております。確かに、おっしゃるとおり、当初、山東部の方で工場用地ができるできないというのは、何とも言えないんですけども、工場用地を進めていくということでやっておりましたが、先ほども説明がありました事情でやれないということで、本来であればそちらの方で進んでいけば、工場と養鶏場が同時並行で進んでいく予定でございました。ただ、おっしゃるとおり、工場については場所を変えたという時点から、かなり時間が必要になってきました。その中で会社とすれば、養鶏場の方もある程度目途をつけていきたいということでいって、その中で工場を造る目的のところと、養鶏場を造ると。養鶏場の方は、ある程度計画のように進めていってると、ただし工場の方がいつまでも建ってないということの、その差が非常に出てきております。それはまったく3番議員さんおっしゃるとおり、そのずれがですね、本当にちょっと皆さんの不安を招くというか、町長が政治生命をかけてやるとおっしゃった中での、そのずれがですね、現在にいたっているのが実情でございます。ですので、工場を新たに高森の方に下ろすという形になりまして、もうその時点でかなりのずれが出てきていると。上の方でやっている段階でも、スケジュールギリギリの線で本当は進行しておりましたけれども、それをまた場所を変更ということで、ずれてきているというのが現状でございます。ですから、会社とすれば、養鶏場も計画どおり基本的には進めていきたいというのがあります。ただし、今言いましたように、養鶏場の方が基本的にある程度計画どおりに近い、まあ企画はちょっと遅れ気味ではありますけれども、ただ工場についてはかなり遅れているということで、そのずれが出てきているというのが現状でございます。よろしいですか。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 今ですね、工場の建設はまったく不透明な状態になっておる。その中で、確かに今ずれが、確かに場所の変更という、設置地域の変更というようなことで、遅れが出るのは当然かなというふうに思いますけれども、であったら、なおさら養鶏場の建設というものを、やはり地域住民の不安を招かないように、それはなぜかという、山東部に農場だけいっぱい出来て、工場はまだ不透明な状態ですよ。住民が不安を感じるのは当然だろうというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。



○産業観光課長（後藤正三君） 今おっしゃるとおり、まったくそういう部分はかなりあると思います。会社の方とは当然協議をしておりますが、工場用地を100%具体的にここと決めなくても、ある程度何カ所か決めてですね、まず一歩ずつ踏み出そうじゃないですかという話もしております。町長の方までまだ報告は上げてないんですけども、実際この土地であればどうだろうか。農振とか、私たちの方は法的な問題の担当部署でもありますので、農振の問題とかですね、そういうのがあってどうだろうかということで、ある程度のピンポイントじゃないんですけども、このエリアのここらへんだったらどうだろうということで、そういう話し合いはしております。ただし、なかなか会社としても、1カ所に限定しなくても、2、3カ所をですね、限定して、ここらへんだったらどうだろうという状況まで会社が絞れていないというのが現状でございます。それから、3番議員さんがおっしゃったことについてはですね、会社にも基本的に工場の話と並行して進める、できないと別ですけれども、工場の話と並行して進めないと、養鶏場の説明会だけで何カ所もは今後無理ですよという話は伝えてあります。ただし、あくまでも進出企業ですので、もう遮二無二すると言えばですね、もうそれまでの話なんですけれども、ただそういう当然、会社としても住民説明会をするのに、会社さんが呼んだだけ住民の人が来られるということはありませんので、協力はしていかなんわけですけれども、その3番議員さんがおっしゃった意向については、もうこれ以上、今のところは永野地区に1回説明に行っていますけれども、さらに進む場合には工場のもので1歩でも2歩でも進んでいかないと、とても住民説明会そのものが納得していただけないですよという、こちらの意向は伝えてあります。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 進出企業という、進出という言葉は都合のいいように使われておるんじゃないかなあと思えんとですよ。私は、行政は住民に少しでも不安を与えないような形の中でいろいろ進行する、事業展開というものも進めていく。今度の養鶏場の問題にしても、進出企業ではありますけれども、あなたに特別に担当課長までつくって、審議員まで。やはりもう少し、責任をもったですね、対応の仕方等々を考えていただかないと、ますます住民の不安というものは募ってくるのではないだろうか。確かに山東部、養鶏場とかそういうような畜産関係、まあもしくはよそで問題になっております産廃処理場とか、そういうようなものでないと、なかなか山東部の方は厳しいだろうというふうに思っております。私も、これについては、最初から、冒頭から大賛成というようなことで取り組んできておりま

すけれども、いろんな話は私たちも聞いておりますけれども、聞いておる中で私たち自身も不安に感じとるとですよ。住民はまだ不安を感じてると思います。是非、そこらへんについてはですね、やはりもう行政として工場の建設が決定するまでぐらいは、もう次の農場の設置はやらないぐらいの、課長は、進出企業ですから、勝手に造られればと言われましたけれども、それは私は違うと思いますよ。行政が責任をもって住民を集めて、説明会ば開いておられますか。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） すみません、今のちょっと説明が悪くて。ただし、ユニティさんがですね、進出を強引にするから、説明会を強引にする、これは一切ありません。一応進出企業ということで、そこらへんは申し訳ありませんでした。あくまでも会社とすればですね、必ず事前に相談に来られます、こういうことをやりたいということですね。その中でじゃあ町は責任をもって住民の人を集めますということで、進出についての、さっきのは確かに申し訳ありません。会社自体はですね、まったく町を無視してどンドンいっているわけではありません。さっき言いました工場についてもですね、じゃあこれならどうだろう、これならどうだろうということで、うちでいうならば農振地区の担当部署ももっているんですけども、事務レベルではもうそこだったら、とても100%難しいと、県とかとも事前に協議をするんですけども。じゃあここだったらどうだろうという、そういう相談もですね、基本的には行っております。ただ、今言いましたように、ある程度決まればですね、もう強引というと法的な問題で行政マンとしてはいけないんですけども、そこで何とかクリアできる、ここだったらクリアができるんじゃないかなとかですね、そういうことを持っていってるんですけども、まだなかなかそこまでですね、なかなか非常にいってないというのが現状でございます。ですから、会社とすれば、じゃあ私たち担当部署につきましてもですね、進出したから俺たちは強引にいくよとか、これはもうまったく一切ありません。必ず相談に来られます。ただし、非常に時間が短い場合と、早く来られる場合と、工場についてはかなり早くから、ここらへんなら、ここらへんならという話はずっとあっています。ただし、ある程度の2、3カ所の決定にいたっていないというのが現状です。ですから、進出したから強引にいつてるといのは、すみません、誤解しないでください。以上、町には必ず相談に来られるということです。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） この問題については、まだ会社側等々の決定がなされとらん

というようなこともありますので、これはいつまで質問しても結果は同じだろうなというように思いますので、ちょっとその関連というようなことで質問を代えたいと思います。

山東部への工場建設断念という中で、本年の7月でしたか、8月でしたか、町長自ら、モデル農場建設地域の方々に、こういう理由で断念なんだと、理解をしていただきたいという説明をなされました。その中で農業振興では、工場を造ることによつての農業振興策という形も町長は提案をされておりました。ところが、工場が出来なくなった、その時点で山東部における農業振興というようなことで、町長は取り組みの説明をなされておりました。その中で、担当課長、私も建設経済委員でございましたので、一委員としてどういう方法があるのか、どういうことをやるのが農業振興に、特に山東部の農業振興につながるのかというようなことで協議をいたしました。農協の営農部長、振興局の方は案内されておりましたけれども、欠席というようなことでございました。その中で話をしましたけれども、その中で話をした部分とまったく違う、突然コンニャクイモの栽培というものが出てきました。この経緯についてご説明をお願いします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、工場の話はそれによりますが、今、コンニャクイモということでした。何とかですね、何とかして地域に少しでも活性化、起爆剤をということで、何が一番いいだろうかということは、産業課担当ともずっとお話をしてまいったところでございます。一番その中で目に付きましたのは、何でコンニャクかというのは、昔からコンニャクについてはですね、十分地域的に経験があると、そのようなお話を聞きました。今の作物は大変品種改良もされておりますし、いろんな諸問題を考えたときに、コンニャクについては荒廃地をなくするとか、また放棄地をなくするとか、そしてまた地域的に畑の傾斜がある程度あるとか、いろんな条件を考えたときに、一番経験があるのはコンニャクの方が一番いいんじゃないかなと、そのようなことを考えてお話をまいったところでございます。コンニャクは作れば、当然、長く置くわけにもいきませんものですから、どこかコンニャクを販売、全量買い上げていただくと、そのような会社をとということでお願いをいろいろ調査をし、県にもお願いをしたところ、マルキン納豆さんが日本でコンニャクは1、2番のシェアをもっている会社ですというような調査が出ました。それから、マルキン納豆さんの会社の方にですね、会長さん、社長さん、工場長も一緒にございましたが、工場視察と、そしてまた夜はお会いをしていただきまして、

どの程度いるかというのは、マルキン納豆さんが年間に600トンほど使用するというのでございました。私どもの高森町では大体平均するならですね、1反ちょっとぐらいで20トンぐらいじゃなかろうかなと、そのようなお聞きをしたところでございます。マルキンさんが、高森町で、地元で地産ということで購入すると、うちのコンニャクにもいいイメージが付きますし、一つの地元産ということでブランド化もできるんじゃないかなと、大変嬉しい返事を聞きましたものですから、早速、今のコンニャクの作物の作り方、またコンニャクはどのようなものかというのを、3番議員さんをはじめ、7名の方に群馬の方に視察に行っていたところでございます。大変コンニャクは軽いものじゃございませんで、重量でございます。本当に高齢者の方々にそれがいいのか悪いのかはですね、私どもはわかりませんが、なかなかこれといった作物が、キャベツにいたしましても重量です、大根にいたしましても重量でございます。これといった作物が今なかなか見つかりません。だから、一番今まで経験がある、経験をなされておられるそういう作物の方がいいんじゃないかなと、ということでお話をしたところでございます。その後、この前も反省会で、私はちょっと参加できませんでしたけれども、その後、いろんな諸問題が出た話もお聞きいたしました。コンニャクにつきましては、今回いろんなパイロットということですね、パイロット事業をこの行政が初めてやると、今まで行政でこういうことをやったことはないそうでございます、熊本県でもないそうでございます。それ思うと、一つ行政の方からパイロット事業の一環として地域の方々に、できるものなら数名というお話もございましたけれども、参加ができる人があれば、多くの方々に作っていただいた方がいいんじゃないかなと、そのようなことで今回、予算にも確か百数十万上がっているかと思いますが、そのような気持ちでこのコンニャクについては出したところでございます。どういうリスクがあるかわかりませんが、一つのきっかけになればという気持ちでパイロット事業、行政の方からのパイロット事業ということで提出を致したところでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 今お話のように、町長の方から指示があったんだろうというふうに思いますが、群馬県の方に生産者3名、私も参加をさせていただきました。参加者への冒頭の説明は、群馬県に視察に行って、その結果を受けて、施策に値するの判断をするというような説明の中で視察研修に参加をさせていただいたと、私は参加をさせていただいたというふうに、私は認識をしておりますが、視

察研修をした参加者のですね、意見というものが、今回、先ほど町長はおっしゃいましたけれども、予算が計上してあります。計上してありますが、その参加者の意見というものが反映された中でなされたのか、計上されたのか、お伺いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 作物をつくっていただく方たちはですね、本来、当初から申しますならば、なるべく少数精鋭と、少数の方がいいんじゃないかなということでした。それから、こちらからこの人、この人という、なかなか行政がやる品物でございますから、やっぱり一般に公募をかけんといかんでしようということでした。その公募をかけたところ、11名の方々が応募なされているというふうにお聞きをいたしております。全体的にもともと約10反というふうな計画でございましたから、まあ面積的には1反なり、また5畝といいますか、半分ずつでもして、切磋琢磨で作っていただくと有り難いがなと、場所も点々です、1カ所に何反とかじゃなく、草部、北部、野尻の地域、点々どこに作物が一番適しているというのも、まだ明確ではございませんものですから、点々と場所も作った方がいいんじゃないかというふうなことで、その11名の応募の方々が、面積についてはまだそのところまでいっていませんけれども、していただくと有り難いがなというふうなことで進めたところでございます。いろんなお話ではですね、いいか悪いか、増やしていいのか、また本当に地域の方々の生活の糧になるのかと、何ら不安がございます。ございますけれども、やってみらんことにはわかりませんものですから、こればかりは。是非、できるものなら作物に挑戦をしていただいて、またそれをこの約3年間ということと期限を切っております。この3年間、是非ご努力をいただいて、そして私もその作物を作っていただく方を信頼をして、また作る方には努力をしていただきまして、それを行政がサポートすると、そのような考えで今回は予算計上いたしているというところでございます。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） せっかくですね、視察研修に行った結果、その意見がまったく反映されてないとか、私の目には映りません。それはなぜかといいますと、その中の反省のいろんな話をちょっとここで出しますけれど、群馬県6,000数百町歩あったコンニャクイモの面積が、現在3,200町歩。なぜ減ったか、最大の理由は高齢者になって重量物だけん扱えんとですよ。今、山東部が農家が高齢者になって、キャベツ、白菜、大根の重量野菜ができない。その中で、また重量野菜の施策をやる。私はそこらへんは疑問に感じてならんとですよ。それはTPPとい

う問題、関税の問題が発生するまでの考えでございます。T P Pの方が関税の問題が発生しました。今、コンニャクイモには1,705%の関税がかかっています。輸入するには1キロ3,000数百円の関税がかかっています。私はこれはどう考えても、これから取り組もうという作物に値するのだろうかと疑問に思っただけなんです、町長、いかがでしょうか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） T P Pにつきましてはですね、ここ最近の問題、もちろん国の施策の大きな一環の一つであろうかなと思っておりますし、また各町村議会、また各町村の市町村長さん方々も一緒になって、このT P Pの問題につきましては、関税問題については、撤廃はしてはいけませんと、日本の農業を守るためにはしてはいけませんという陳情を何回も今行っているところでございます。T P Pの問題を今出されてもですね、どうのこうのというとも、ちょっと自分では判断をしかねております。ただ、重量野菜が群馬県が減ったからどうかですね、いろいろと話はわかりますけれども、聞いていただくかわからんばってん、どのようなものが一番よろしゅうございますか、一つアドバイスをしていただくと、私どももそれを一つ基本にしてですね、頑張ってみたいと。一番、3番議員さんは、地域的に密着なされておられる方でございますから、一つそういうやつもですね、是非私どもに後学のためというよりも、行政として動かすためにですね、どのようなものが一番いいのか、是非聞いて、腹かかすかもしれないばってん、教えていただくと、私ども、その方に向かって、えらいやりよくなるわけでございます。また、そのようなことが地域的に一番スムーズに、またリスクも少ないし、一番いいなど、そのようなものがあれば、私どももそれに何も行政が、考えることが一番正しいというわけではございませんですから、是非そういうものがあればですね、一つ教えていただいて、またそういうものを基本にして今後の山東部の農業の活性化にですね、活性化てなかなか難しいものがございますけれども、是非役立てていきたいと、そのように思いますので、是非アドバイスをいただければ有り難いと、そのように思います。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 一つだけ、今まで町が取り組んできたことの推進というような形でご提案をしたいと思いますが、本年から白ネギの、農協さんと一緒になって、白ネギの栽培に取り組まれて、今年3名の方が試作をされました。これは非常に軽量物でございます。土上げ等の作業については、重労働という部分もありますけれども、取り扱い等々については、まあ軽量に近い、お年寄りの高齢の皆さんでも扱

える作物かなあというふうに思っております。これは課長等にもお話をしておったところでございますけれども、そういうものをですね、やはり今、農協等の集荷所等も、農協出荷はなかなか減って、数量減というようなことで、集荷所等も空いております。今、白ネギ農家は今年試作されて一番大変なことは、出荷前の集選別なんです。一番簡単な作業ですね。それが一番手間がかかると。それをやはり行政なり、農協さんなり、協議しながらですね、生産者の方々は畑から圃場から土の付いたものをそこに持って行って、そこで協同選果場みたいな感じですね、ご高齢の方々をパートでも何でもいいと思います。そこでやはり雇用して、そして出荷する。そうすると、そういう形を造ると、なぜメリットがあるかといいますと、品質がすべて統一できるわけですね。個人個人で、やはり、私は失礼でございますけれども、コンニャクイモよりもそっちの方に取り組んだ方がものすごくやっぱり農家としては助かるんじゃないのかな。コンニャクイモを希望をもたれて11名申し込まれたというふうに思っておりますので、その人たちの考え方というのもまだ聞いておりませんのでわかりませんが、その人たちの考え方をまったく否定するわけじゃございませんけれども、先がまったく見通しのつかないもの、そういうものよりも、私は現実として取り組んで、確かに新しいものに取り組むということには勇気があるだろうというふうに思います。ただ、私はそっちで取り組むよりも、やはり高森町は今、肥後ナス、肥後ムラサキですね、ナスもまだまだ私は中途半端じゃないかなと思っております。ナスの栽培の大先輩の2番議員、農協の担当理事もされておられますけれども、失礼な話ですけども、まだ不十分だろうと。やはりそういう既存のものをですね、今取り組んでいるもの、そういうものにウエイトをおく、新しいものを開発するのも大事ですけども、必要かなというふうに思っています。先ほど、町長が今度の補正予算に計上してありますというようなことでございましたけれども、結果につきましては明日報告をさせていただきますけれども、できればそういう視点でですね、取り組んでいただく。11名、コンニャクイモの試作に申し込まれた方々を、単純にあんたはやめてくれというのは厳しいだろうというふうに思いますが、やはり金額が多かろうと少なかろうとですね、町民の財産であります税金を使うわけでございますので、是非お願いをしたいなというふうに思っております。町長、是非そういう形で、今私が町長が聞かれたけん答えたつもりでございますけれども、その白ネギ等について、どぎゃんですか。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、ネギのお話はですね、私も何回か聞いたことがございま

すし、ネギの方もですね、私も農協の方にちょっとお聞きいたしました。大変希望をとったところですね、少なかったと。それで3名になりましたと、しかしながら、ネギは反当50万、60万と、本年度は80万ぐらい上がりましたというお話も十分聞いております。ただ、そのネギの栽培、JAさんの方から話がいて、それがその3名程度でございましたと聞きましたものですから、本当にそういうもので、もう少しこの機械と今おっしゃいましたように、機械がですね、購入して、その機械がどのような機械か私も存じておりませんが、その機械を購入してですね、うまくそういう品物がいくものかどうかというのは、今後是非ですね、そのネギについても調査をさせていただきたいと思えます。ご意見、ありがとうございました。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 大型養鶏農場、それからそれに代わる振興作物のコンニャクイモという角度から質問させていただきましたけれども、なかなか来年選挙というようなことで、皆さんございますので、町長も明確な答えがなかなか出しにくいのかなというふうには思いますけれども、今回、先ほども申し上げましたけれども、今回のようなやはり町全体を巻き込んで、いろんな影響を及ぼすような、総額150億とか60億、変更になって100億近くというような話もあっておりますけれども、やはりこういうような住民がものすごくやっぱり関心があるといえますか、不安を感じたり、疑問に感じたりするような事柄が発生したときにはですね、やはり住民にしっかりとしたりやっぱり説明をしていただきながらやるのが、私は行政ではないのかなというふうに思っております。今までも町長、町民目線でいろんな施策をやってこられたというふうに思いますけれども、今までより以上にですね、住民目線で町政を進めていただきますことを切望いたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（三森義高君） 3番 田上更生君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 11時15分に再開いたします。よろしくお願いたします。

-----○-----

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

-----○-----



○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番 甲斐です。

久しぶりに質問台に立たせていただきました。私は、主に今後の施政方針について、町に全体的にお伺いをしていきたいというふうに思っております。

大変暗いニュースが多い中で、昨日、それから今朝、NHKで高森町の湧水トンネルの放映がございました。町民の一人として大変感動したところでございます。多くの方々がこの放送によって、湧水トンネルに来ていただくことを大変期待をしたいというふうに思っております。

さて、町長におかれましては、平成15年4月就任以来、2期8年にわたり、町政を担ってこられました。その間、様々な目標を掲げられ、実行もしてまいられたというふうに思っております。中でも、私は、最初出られるとき、町長が株式会社高森町として様々な民間のノウハウを結集して、豊かな住みよい高森町にしようというのがキャッチフレーズではなかったかと思っております。町長に残された任期もわずかもう3カ月余りになりました。残された期間こそ大事な期間であると考えます。現時点での町政に臨まれる考え、そういったものをまず最初にお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく一つお願いをいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） ただいま、5番議員さんから、残された期間について、どのようなことを考えていく、またどのようなことで実行していくかということでございます。私も平成15年4月に、住民の皆さまのご支援によりまして、町長に就任し、2期8年を迎えようとしております。その間、熱い思いで真っ正面から町政に向き合ってまいりました。その間、いろいろとございましたけれども、最近の状況といえますか、その一端を申し上げますと、各家庭に火災報知器の配付とか、また携帯電話不通地域の解消、地上デジタル放送の多様な多く地域の皆さまに対応してまいったところでもございます。これも地域の方々が生活をしていかれる中で、安心・安全、またそれを確保するということが、残された日々、私にとりまして、そういった思いで町長として努めてまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 自席から質問させていただきます。

現在の心境といったものはわかったような、わからんような気がいたしますけれ

ども、そういった中でも町長は一番俺はこころへんが、この任期8年の中で満足できる、町民にですね、満足できる、そういうことがあれば、ここでお聞きをしたいと思えますし、またやり残した、こういうところを絶対もう少しやってみたいというようなことがありましたら、お伺いをしたいと思えますが、いかがでございましょう。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 満足ができる点につきましては、道路整備をはじめといたしまして、各地域の飲料水、安心・安全、安定供給のためにいろんなことを地域に密着してまいりました。一番、住環境整備に力を入れてきた、そのように思っております。住民の方々にとりましても、今のところ、それが決してご満足していただいたとは思っておりませんが、少しでも私自身はその少ない財源の中で地域の生活に密着した仕事を精一杯やってきたと、そのような気持ちでおります。

また、観光面につきましても、地域経済に大きな発展につながる、その大きな役割がございまして。その中ではやはり仮称ではございますけれども、日ノ尾峠線をとということで各4カ所に看板といいますか、皆さん方にご理解いただけるようにということで、ここ数年前からしておるところでございます。その一つの基本的なものとして、温泉館の前から根子岳観光線という道路を新設いたしました。それはもちろん議会の同意を得てでございます。ただいま、これは進行中でございます、平成23年度、来年の11月頃には完成をすると、そのように思っております。いろんな予算につきましては、建設課長の方からお話があるかと思いますが、この22年度の工事が終わり次第、そういう制度がなくなるということで、県の方から繰り越しといいますか、一つのそういう資金繰りにつきましては、手当てができたというふうにお聞きをいたしておりますので、この来年の秋頃、一番素晴らしい紅葉の時期には完成を見ると、そのように思っておるところでございます。

また、そのほかに事業の改革でございますけれども、大変行政改革ということで2期目には取り組んでまいりました。この機構改革におきましても、大変私が言うまでもなく、職員の方々に大変ご苦勞をおかけをいたして、そしてまたそれを実施してきたところでもございます。このことにつきましては、職員だけではなく、きっと住民の方々にもご苦勞をおかけしたと、そのように思っております。そういうものについては、私も反省をし、職員の方、そしてまた住民の方々もご満足ができるような、もう少し私も努力をしていかなければならなかったなあと、そのような反省もしておりますが、そういう中で改革は決して終わりはないと、毎日が改革

でございます、これが16人おった課長さんを8人にしたから、改革はもうそれで終わったということではございませんで、改革はご存じのように、毎日が改革でございます。そのような気持ちで今進めているところでございます。いろんな施策を進める中にですね、見えない部分もございます。また、やり残した部分もございます。今後はあらゆる生活を重視した、最も安全で安心ができるまちづくりをしてまいらにやいかんと、そのようなことを思っ今進めております。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） ただいまの質問についてお答えします。

根子岳観光線におきましては、平成23年度を完成として事業を進めております。20年、21年度までが約四、五千万の工事を行っております。本年度が1億円で計画しております。来年度は4,600万円程度で、全体工事費として2億3,000万程度を予定しております。来年度の工事については、橋梁工事1カ所となっております。

以上です。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） まだやり残した部分もあるというようなお話でございますけれども、やり残した部分が3カ月間ぐらいしてできる問題じゃございませんが、さっき3番議員さんもいろいろ養鶏場進出について質問をされました。私も身を削ってというちょっと語弊があるかというふうに思っておりますけれども、この話が来たときにですね、やっぱりこの高森町に今必要なものは、雇用の場所と自主財源の確保だと。この最初の話が本当に実現するならば、高森町にとりまして大きな未来が拓けるんじゃないかというような気持ちで大賛成をして、いろいろと協力もしてきたところでございますけれども、さっきお話があったように、未だかつてその一番大事な部分が見えてこないというのが一つあります。それもやはりこういうものを進めるにあたっては、トップのリーダーシップ、それがやっぱり私は大変重要になるというふうに考えております。やり残された部分、短期間でできる問題もあれば、長期にわたってしなきゃならん部分もあると思います。任期満了をこのまま迎えるということなのか、やり残した部分を次の期間に完成したいと思っておられるのか、その部分についてお話を聞きたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 先ほども3番議員さんの方からも質問がございましたように、

養鶏場の食鳥工場の建設、何と申しますか、もうちょっと的確に進めていくべきじゃないか、一つはもっと遅れるなら遅れるように、地域の方々によく説明をするべきじゃないかとお叱りを受けたところでもございます。そういう中で今、5番議員さんがおっしゃいましたように、やり残したということでもございますけれども、やはり具体的に申し上げますならば、やり残したということにするのは、先ほど申し上げましたように、まずは安心・安全に関することでもありますし、生活の質の問題でもございます。このような視点から、またその政策につきまして、やり残したという気持ちがまだいっぱいあるところでもございます。まあ一つの考えを申し上げますならば、私もちょうど初めて当選をさせていただきましたときに、ランドセルの配付ということを実施をいたしました。その後、保護者の方々の経済的な負担軽減の観点から、また消費対策、そのようなことも今考えております。今回、皆さん方のご指示を得ましたならば、まずは少子化対策の一環としてですね、出生祝い金と、各地域の結婚式にも参加をしてスピーチを申し上げることもございますけれども、そういうところでお話を申し上げておりますのは、是非この出産祝い金の創設をしてみたいと。今、国の施策で子ども手当として、初めていろいろとしてございますけれども、本町の独自の制度で定着をさせてみたいと、そのようなことを思っております。また、次に子育てを考える上で大切なものは、やはり医療問題であるかなと、そのように考えております。これにつきましては、今現在、就学前の0歳児から就学前6歳児までの方々が医療費補助を受けてございます。それを、もちろん財政面、また議員の方々の賛同を得なければできないことでもございますけれども、是非、0歳児から就学、義務教育が終えるので、15歳までは医療費無料化を拡充して、子育て支援の充実を図ってみたいと、そのように考えておるところでもございます。

次に、今、テレビ、新聞、いろんな医療問題もございますが、子宮頸がんというのがお聞きをなされているかと思っておりますけれども、この頸がんのワクチン接種につきましても、やっぱり子宮頸がんというのは、私も新聞等でも拝見したところでもございますが、年間に1万5,000人ほどの患者の方が発病をされるとお聞きをいたしております。その中の約3,500人の方々が亡くなっている、そういう推計がされております。一方では、この子宮頸がんにつきましては、検診とワクチン接種によりまして、ほぼ100%防げるというふうなことをお聞きしております。それは小学校5年生ぐらいから中学3年生、大体、小学5年生11歳から中学3年生の15歳までぐらいの女子の児童生徒を対象にして予防接種をすれば、かなり1

00%防げる、そのようなことをお聞きをいたしておるところでございます。1人、もし子宮頸がんということになり、発病された場合には、1人の方を治療するのは数百万のお金がかかると、そのようなデータも出ているようにお聞きをいたしております。そのようなことを考えますならば、是非、3回の接種で済むそうでございますから、大体3回でお聞きいたしますと4万円から4万5,000円ぐらいの経費がかかると聞いております。国の方も、県の方の衛生の方にお聞きいたしましたら、こっちの方も何らかの形で、この補助金といいますか、一つの助成をすると、全額助成ではございませんでしょうけれども、助成金を出すような検討をなされているとお聞きをいたしておりますので、是非そういう助成金が出ればですね、それと一緒に町独自でそういう子宮頸がんのワクチン接種には是非参加をし、子どもさん方の生命を守るのは、今、私どもに与えられた大事なことであると、そのように思っておりますし、もし国・県の方からの助成金がなくとも、今の医療負担が県等は、保健所は7対3の割合でございますから、そういうものに則って子宮頸がんの11歳から15歳までの方々にですね、もし国がなかったにしても、是非これは4月以降にやっていかなければならないと、そのようなことを思っておりますし、また老人の方々の生きがいのごとでございますけれども、ここ改革をいたしましたときに、老人クラブとか敬老会とか、そういうものにつきましては、助成金もやっておりましてけれども、かなり減額をいたしました。前は、婦人会の方々とか、いろんな方々が敬老会、老人会にも参加をして応援をしていただいておりますけれども、なかなかこの婦人会さん等、いろんな会も少しずつ消滅していくような方向性がございます。そういうものを含めると、当然、この老人クラブ、また敬老会、そういうものにつきましてもですね、何らかの形で今の1,500円か、今、敬老会は1人当たり1,500円だそうでございますから、何らかの形でもう少しですね、助成をしてやるべきかなと。そしてまた、敬老会、老人会の方が活動がしやすいような体制をとっていくべきかなと、そのようなことも今思っておりますし、またそれを是非守りたいと、そのように思っております。

私が言うまでもなく、この地方と都市との格差ということで、私どもが緑を生みます、また水を生み、国土保全ということを担当、この地方の広域的な部分がございます。これを是非、大きく発信をしながら、そしてまた農業、商工業の振興に大きく役立てるようにしてまいらにゃいけないと、そのように思っておるところでございます。

最後に、やり残したことということでございますから、そのまま今の任期を満了

させるということではなく、お話をさせていただきますならば、今考えておりますことは、今、4点ほど申し上げましたけれども、皆さまのお力添えを得て、ご支援をいただき、今後4年間を今まで大事に育ててまいりました、この高森という花です。これを大輪に咲かせてまいりたいと、そのようなことを思っております。もちろん政策には現実のこと、また財政的なことももちろんあるわけでございます。これを十分、各議員さん、またいろんな経験の方からもお聞きをしながら、今後、行財政運営の中に十分協議を申し上げながら、是非取り組んでまいりたいと、そのように思っております。小さいことから幸せに向かって一步一步歩み出せば、必ず積み重ねることにおいて自ずと道は拓けると、そのような気持ちでおります。そのためにも、是非、私も一人一人が過去のことを忘れ、また反省に立ちましてですね、町民の一人と一緒にしながら、明日に向かって歩き出せば、必ずすぐ先には輝かしいものがあるものと、そのような思いでおります。是非、今後も頑張ったいと、そのような気持ちでございませう。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） よくわかりました。

この子宮頸がんの予防注射負担につきましては、私も委員会で要望しておりましたけれども、来期じゃなくして、来年度の当初予算の中でですね、やっぱり組んでいただいて、県下いくつかの町村、もう無料でやっておるところもございませうので、是非やっぱりこれは早く実現をしていただきたいと思ひますが、住民福祉課長、何か予算が上がっておりますか。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） 子宮頸がんのワクチン接種につきましては、現在、県の方から文書がまいってきておりますので、可能であれば補正で計上するということうで、今予定はしてあります。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 今の子宮頸がんの話も、どうかもうやっぱりこれは早い方がいいと思ひますので、早く実現できるように一つよろしくお願いをいたします。

町長の答弁の中から、来期も町長選挙に出て、再度頑張りたいという強い気持ちが伺われたところでございませう。私は、今年ですね、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」、大変な好評でございませうし、次の日曜日が待ち遠しいぐらい、毎週見てまいりました。強いリーダーシップはもちろんでございませうけれども、あの中で岩崎弥太郎、これは三菱の創設者でございませうけれども、どん底の生活を経験し、その

中から日本一のあの大企業を創り上げた人でございます。そして、それが単なる金持ちじゃなくして、金を得たならば、国民全体が幸せになるような事業を起こしてきたということでございます。私は、今、藤本町長にこの岩崎弥太郎を重ねて申し上げるつもりではございませんけれども、過去の経営者としてのノウハウ、あるいは強いリーダーシップを発揮されるならば、今まで、この日本の政治が大変な混乱をしております。日本のトップとなられた安倍、福田、麻生、それに鳩山、どの人を見てもお坊ちゃま育ち、真のリーダーにはなれませんでした。それはやっぱりそういった苦勞を重ねた人でないと、崖っぷちに立ったときにどう判断するか、それができないんですよ。私は、そういうことを考えますと、今、この厳しい高森町にとって、本当に真のリーダーとは何か、そういうものを問われる次の選挙になりませんかというふうに思っております。どうぞ新しい選挙に打って出られるということでございますので、町長さんの経験、そして今までのその重ねてこられたいろいろなノウハウ、それをですね、やっぱり町民はこの2期の間で大体期待をしていたというふうに私は思っておりますが、まだ本当にそれが発揮されていない部分もたくさんあるんじゃないかというふうに思っております。どうぞ町民の期待に応えられるようなリーダーになってほしい、それが私の願いでございますので、よろしくお願いを申し上げ、3期目に向かって頑張ってくださいことを申し上げて、質問に代えたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 10分間休憩をいたしまして、それでは午後1時から始めたいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） こんにちは。6番 後藤でございます。

平成22年第4回高森町議会定例会、5番議員さんに続きまして、質問の機会を

与えていただきまして、ありがとうございます。

私は、行財政運営についてを質問いたします。これは町長、また議会も一緒でございますが、2期8年間に及ぶ行財政改革、これに伴うものでございます。町長におかれましては、2期8年間、行財政改革に積極的に取り組んでこられました。それによる財政運営効果、これをよろしく願います。お尋ねいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 6番議員さんのご質問についてお答えを申し上げます。

私が町長に就任いたしました当時は、ちょうど小泉内閣、構造改革を目玉として、地方にできることは地方に、民間にできることは民間にと、小さな政府論を具体化する政策が始まったばかりでございました。特に平成15年6月に発表された骨太方針につきましては、三位一体改革の目玉として4兆円規模の国庫補助金負担金の廃止、縮減ということでございました。地方交付税の額も抑制、そしてまた基幹税の税源の委譲ということでございまして、方針が出されてございました。

このときの改革は、財政の健全化ということでございましたが、実質には本町にとりましては、かつてない超緊縮財政での町運営であったと、そのように思っております。私が就任いたしました前年度の平成14年度の建設事業費は17億3,900万円でございました。就任後の15年度は8億4,000万円ということで、半減されたときでございました。さらに、平成19年度におきましては、4億5,500万円まで削減がなされました。これは何と申しましても、三位一体改革の中での国の大きな施策によるものでございまして、公共事業予算が大きく削減されました。このような公共施設の整備はもう終わっていると、もうこれ以上必要ないという国の方針であったかなと、そのように思っております。

このような中でございましたけれども、議会をはじめ、住民の方々の少なからずの行政削減を含めた相当な議員の方々、また住民の方々に大きな負担をかけたであろうと、そのように思っております。

さらには、行財政改革の中で組織機構の見直しをいたしました。これにつきましては、課と局と合わせまして16ありましたものを6課局といたしました。この結果、職員の皆さまに大変な痛みを与えたと思っております。また、町の貯金でもあります財政調整基金におきましては、やりくりの中で当時5億9,500万円ほどございましたものが3億1,700万円まで目減りをいたしました。ご案内のように、平成21年度、町には6億700万円まで回復をするようになっております。私が就任当時を上回ったなと思っておりますところでもございます。



また一方、町の借金でございます地方債、その残額につきましても、就任当時は65億4,800万円ほどございました。借り入れの抑制、また繰上償還、借り換えなどの方法を取りながら、慎重に運営をいたしてきました。この結果、本年度、平成22年度末残高は約50億6,000万円と試算をいたしているところがございます。ここ8年間で約14億8,800万円ほどを減らすことと見込んでいるところがございます。先ほど申しましたが、これも本当の意味での議会のご協力と、そして地域の皆さま、そしてこの職員の長年の努力の賜だと、この場をお借りしお礼を申し上げますところがございます、よくぞご辛抱していただいたなと感謝を申し上げますところがございます。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 町長のご答弁にもありましたように、8年前は相当なる厳しい中での町政運営であったかと記憶しております。議会の方も全力をもってあたってきたと思います。町政は車の両輪のごとくと申します。執行者と議会、それぞれの役目をしっかり果たしていかなければなりません。

5番議員さんの質問の中で、町長におかれましては、来年、任期満了後も再度、町長として町政に携わっていきたいとの表明でありました。いわゆる出馬表明の場ともなったわけでございますが、それを踏まえて、今後の方針、または豊富をお聞かせお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今後の町政に対しましては、私の思いは、1期、2期目を積み重ねてまいりました。今度は住環境の整備をはじめ、危機管理の道路整備をはじめとしたインフラ整備、高齢者の多い地域であるが故の生活集落の維持などのために、諸条件の整備をしなくてはならないと思っておりますし、まだまだ皆様方のご満足がっていないのが現状であるかなと、そのように思っております。そういう中で、学校統合とか、また保育園の統合、そして交流センターなどの施設等につきましても、着実にやってまいりました。また一方では、雇用の確保と、そして若者の定住と、そして少子化対策として企業進出、まあ企業誘致、これを進めていかなければならないと、そのように思っております。企業進出、誘致につきましては、自主財源の確保といった大きな重要な課題を抱えておりますし、また大きな雇用の場にもなるものと、そのように思っております。

また、平成23年度に本町で行われます「ねりんピック」のグラウンドゴルフ開催でございますが、この誘致につきましても、3年をかけて誘致をいたしましたとい

うふうに思っておりますし、初めは鹿児島、北海道、石川県というようなことで、3年かけて、早くからグラウンドゴルフ大会だけは、この高森町で成功させたいということをお願いをしまいいりました結果、もうご存じのように、県の方からもこのねりんピック、グラウンドゴルフ大会につきましては、高森会場、休暇村の認定コースでやると決定をされておりますし、またそういう面につきましては、県の方の補助金等も今付いているところでございます。これを是非、阿蘇、そしてこの高森を全国に大きく発信をしたいと、そのように思っております。

同時に、九州新幹線開業ということの年でもございます。これも大きなチャンスとして活かさなければなりませんし、ご承知のように、DMVにつきましても開発が進められており、南阿蘇の起爆剤ということで、その導入を進めてまいりたいと、そのように思っております。昨日、一昨日、運輸局の方からも次長さんが数名お出でになりまして、安全マネジメントということで駅の方で調査がございまして、大変この南阿蘇鉄道の方を、大変気に入っていただき、またその批評につきましては、結果はしばらくかかるというふうにお聞きしておりますけれども、大変いい印象を受けられましたお帰りになったと、そのように記憶をいたしております。

また、この利用者の方々に、大変まだ不便を感じるというのが、今の南阿蘇鉄道であろうかなと、そのように思っております。そこで、今、大津町の入江町長さんをはじめ、各町長さんとも、JRと一緒に南阿蘇鉄道を何とか大津駅まで乗り入れができないものかというふうに、今お話をしておりますし、また大津までトロッコ列車を運行すると、そのようなことになれば、きっとこの南阿蘇鉄道も大きく見直されるものというふうに思っておりますし、これを何とか実現したいと、そのような気持ちで、今お話をしているところでもございます。私も政策を実行するにあたりましては、いつも申しますように、約束は必ず守ると、いつもそのように私は思っておりますし、必ずそして情報公開は積極的に皆様方にお話をすると。そしてまた、積極的に住民の皆さまと同じ視線に立って対話をするように、そのように努めておりますし、またそれが私の政治モットーとなっておりますし、これからも、先ほどもお話をございましたが、株式会社高森町を経営の基本理念として、今後、町政を進めてまいりたいと、そのように思っております。先ほども5番議員さんにもお話を申し上げましたけれども、改革に終わりはございませんで、毎日が改革の日であります。今の、そして現状を改めてこの政策を見直し、そして未来を見据えた政策が必要であると、そのように思っております。それらにつきましても、地域密着型サービスも必要でありますし、後期高齢者に対する福祉施設も重要であ

ります。また、若い人たちが夢と希望をもってこの町に住めるような、そのような政策も今後、最優先課題として進めてまいらなければならないと、そのように思っております。

先ほどの地域密着型と申しましたけれども、これは今、もうご存じのように、起工式がございましたが、梅香苑さんに経営を委ね、「ひめゆり」ということでございます。ちょうど高森下町の裁判所の横に29床ということで、県の方の認可を受け、今、着工されておりますし、それこそもう一つは、「和楽」ということでございますが、ここも9人一緒に住める、そういうユニットということで、お伺いいたしますと、道の方から見えますが。それこそ着工されておるところでもございます。これを私どもの高齢者の方々一人住まいで大変不安に感じておられる方が大変多くございますから、この地域密着型ということで県の方にもお願いをし、進めてきたところでございます。この地域密着型は、高森以外の方は入所はできません。高森にお住みの方が入所ができるというのが地域密着型というふうにお聞きをいたしておりますし、またそのようなことで今進めております。1人でも多くの方が入所されて、そしてまた生活環境も、また安心してできますように、そのような施設であると、そのように思っておりますし、梅香苑さんの方にもよくお願いをしながら、また私どもも一緒になって進めてまいり、そして本当に高齢者の方々が住んでよかったと、そのような形になるように、議員の皆さん方のご協力も得ながら、必ず進めてまいりたいと、そのように思っております。皆様方におかれましても、今一度、この藤本にですね、高森町という大輪の花が咲かせていかれる大事な機会を私に与えていただきますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくをお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 今後の豊富ということで、いろいろと町長のお話を伺いました。差し当たって、23年度10月、このねりんピックは必ず高森町でできることと思いますが、その後のDMVの問題、それから大津までの南阿蘇鉄道の乗り入れの問題、非常に厳しいものもあろうかと思っております。どれを取りましても、簡単な道ではありません。3番議員さん、5番議員さんと質問をされましたが、町民が一つになり、未来の高森を目指すことが大事ではないかと考えている次第であります。町民の皆さんの協力のお陰で町村合併はできなかつたけど、何とか単独でやっつけける体制づくりができつつあります。まだまだ自主財源に乏しいこの町では、3番議員さんが申されたように、せっかくの進出企業でもありますが、大型企業がその

熱意をもって来られたなら、受ける体制をしっかりとやってもらいたいと思います。  
そのへんの決意のほどを町長さんに今一度よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、進出企業等のお話が出ました。先ほど3番議員の方からも厳しく問われたところでもございまして、できる限り早く着工する、計画に基づいてやるべきであるし、またその着工が遅れるいろんなものがあるとなれば、もっと地域の方々、住民の方々があまり不安を感じないように、早く説明会等もしてあげるべきであろうと、そのようなお話でございましたし、またコンニャクにつきましてもそうでございました。ネギの話もちろん出ましたけれども、今一番大事なことは、今年もいろいろと学校、高校等のお話をお聞きいたしますと、6割、7割の方しか就職ができていないと、3割強、4割近くの方が就職もまだ決まっていないうふうにお聞きをいたしております。就職が決まりませんものですから、何とかして専門学校なりやろうと思うと、今度は経済的な負担が大きいのしかかり、そこも私どもは無理をしているところでもございます。やはり、子どもも今後の将来のことを考えるならば、高校を卒業した時点でスムーズな就職ができ、また専門学校につきましても、スムーズな専門学校等に通えるような、そのような環境であるかなど。ただ、一番困っておりますのは、この仕事がない、雇用の場がないというのが一番ネックになっておるわけでございます。それをやはり3番議員さんがおっしゃいましたように、一日も早くですね、実行に移し、子どもさん方が安心して高森町に住める環境づくり、そしてまた若い人がお残りになって、結婚、いろんなものがございしますが、その中で一つの少子化対策の一環、そしてまた財政的なものも残っていただくことにおいて十分町も繁栄ができる、これが一番大きなポイントでございます。十分腰を据えてですね、皆さんとご相談を申し上げながら、早い機会にスムーズな運営ができるように努めてまいりたいと、そのように思っております。大変、なかなか雇用の場、財政面と、本当に皆様方にご心配をおかけしておりますけれども、これからもよく議員の方々ともご相談を申し上げながら、必ずや成功し、運営ができるように頑張ってまいりますので、もうしばらくお時間とご尽力を賜りますならば、なお一層有り難いと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 議会の方も、この8年間、振り返ってみますと、議員の定数14名から10名と大幅に削減して現在にいたっているところでございます。今後

の町長に期待もいたしますが、それとともに議会の方も来年の改選時には全議員が出馬する予定でございます。あくまでも予定でございますので、これは未定でございます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君の質問を終わります。

-----○-----

○議長（三森義高君） これで、一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後1時25分

1 2 月 1 7 日 (金)

(第 3 日)

## 平成22年第4回高森町議会定例会（第3号）

平成22年12月17日

午前10時00分開会

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 議案第75号 公有財産の処分について

日程第2 意見案第3号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書について

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第4 特別委員長報告について

日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番	立山広滋君	2 番	森田勝君
3 番	田上更生君	4 番	甲斐直三君
5 番	甲斐廣國君	6 番	後藤和昭君
7 番	甲斐正一君	8 番	相馬俊行君
9 番	三森義高君	10 番	後藤英範君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	産業観光課審議員	甲斐敏文君
建設課長	瀬井公吉郎君	会計課長	甲斐末久君
教育委員会事務局長	佐伯実範君	総務課長補佐	杉田則秋君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	住民福祉課長補佐	岩下公治君

税務課長補佐	橋本和則君	産業観光課長補佐	古庄良一君
建設課長補佐	色見継治君	高森東保育園園長代理	熊谷優子君
色見保育園園長代理	瀬井類子君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古澤建生君	議会事務局庶務係長	後藤一寛君
--------	-------	-----------	-------



開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程にしたがって、議事を進めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、日程にしたがって議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 議案第75号 公有財産の処分について

○議長（三森義高君） 日程第1、議案第75号、公有財産の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） おはようございます。

議案第75号でご提案申し上げました公有財産の処分についてご説明いたします。

処分します物件は、高森町大字尾下字西化粧田1566番にあります町有林、西化粧田団地に存在します樹齢50年から70年のスギ1,900本程度の立木であります。

公告により入札参加者、県内外の木材取引業者6社、個人業者1名による一般競争入札を12月15日に実施いたしました。結果としまして、菊池郡大津町大字大林1447番地1、株式会社大津技研、代表取締役 木村幹夫氏が、消費税込みの750万円で落札したものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 6番、後藤でございます。

ただ今、総務課長の方から、入札日時について12月15日というようなことでしたが、この日程がですね、本会議中、これがなぜ早くできなかったかというようなことですね。12月の初めとか、またあるいは11月の終わりとかに日程を組んで、そして議会に諮るのが本当じゃなかったらどうかというふうに感じて

おりますが、そのへんはどうであったかお尋ねいたします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 一応準備を始めましたのは、9月ぐらいから伐採時期の来ている立木関係を見回しまして、準備はしておったところでございますが、最終的に条件整備するのが遅くなって、12月15日に実施したという次第でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 今、準備等においての説明がございましたが、こういう売却とか、いろいろな方法を講じるときはですね、事前にやっぱり半年、1年かかって、いろいろやるんじゃないかと思いますが、急に生まれたものじゃないと思いますので、そのへんの準備方をですね、今後は怠りなく行われるように、よろしく願いいたします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 今、ご指摘を受けましたが、今後ですね、そのあたりについては十分下準備を時間をかけて、皆さんにご相談申し上げながら、今後進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号、公有財産の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号、公有財産の処分については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 意見案第3号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書について

○議長（三森義高君） 日程第2、意見案第3号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。提出者を代表いたしまして、1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） おはようございます。1番 立山です。

提出者を代表いたしまして、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）について、趣旨説明を行います。

国においては、本年6月29日に少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が決定され、今後、詳細な検討を行い、平成25年から新制度の施行を目指すとされています。

この新システムは、市町村の保育実施義務をなくし、保育所入所を保護者と保育所間の公的保育契約制度にするとともに、民間企業を含む多様な業者の参入を促進するために、認可制度を指定制度にするものであり、まさに保育を産業化させようとするものであります。

市町村の保育実施義務がなくなることから、保育所を探し、保育所と契約を結ぶのは保護者の自己負担となること、保護者は市町村に認定された保育所を現状の範囲内で保育所を利用し、これを越えた保育所の利用は保護者の応益負担となること、市場原理の導入により、保育所が福祉から私益追求の場になる恐れがあることなどから、保護者の負担は増大し、家庭の経済的理由から保育所を利用できなくなる子どもたちが多数出ること懸念されます。

このようなことから、国会及び政府におかれては、新システムの検討にあたって、現行保育制度の拡充に配慮されるよう強く要望し、趣旨説明といたします。

○議長（三森義高君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本意見案については、原案のとおり採択したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、意見案第3号、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書については、原案のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

### 日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

- 議長（三森義高君） 日程第3、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

### 議案第63号 町道の路線の廃止について

- 議長（三森義高君） 議案第63号、町道の路線の廃止については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

- 建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第63号、町道の路線の廃止につきましては、12月15日、午後1時から、瀬井建設課長、色見課長補佐及び野尻土木係長の案内により、現地を視察・確認をいたしました。その後、第3、4委員会室におきまして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

- 議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号、町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第64号 町道の路線の廃止について

○議長（三森義高君） 議案第64号、町道の路線の廃止については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第64号、町道の路線の廃止につきましては、12月15日、午後1時から、瀬井建設課長、色見課長補佐及び野尻土木係長の案内により、現地を確認をいたしました。その後、第3、4委員会室におきまして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号、町道の路線の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第65号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 議案第65号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第65号、町道の路線の認定につきましては、12月15日、午後1時から、瀬井建設課長、色見課長補佐及び野尻土木係長の案内により、現地を視察・確認いたしました。その後、第3、4委員会室におきまして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第66号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 議案第66号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第66号、町道の路線の認定につきましては、12月15日、午後1時から、瀬井建設課長、色見課長補佐及び野尻土木係長の案内により、現地を視察・確認をいたしました。その後、第3、4委員会室におきまして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第67号 町道の路線の認定について

○議長（三森義高君） 議案第67号、町道の路線の認定については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第67号、町道の路線の認定につきましては、12月15日、午後1時から、瀬井建設課長、色見課長補佐及び野尻土木係長の案内により、現地を視察・確認をいたしました。その後、第3委員会室におきまして、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号、町道の路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第68号 町有林造林委託について

○議長（三森義高君） 議案第68号、町有林造林委託については、総務常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第68号、町有林造林委託につきましては、12月13日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、総務課より色見課長、杉田課長補佐及び後藤財産管理係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号、町有林造林委託については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第69号 高森町火入れに関する条例の一部改正について

○議長（三森義高君） 議案第69号、高森町火入れに関する条例の一部改正については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第69号、高森町火入れに関する条



例の一部改正につきましては、12月15日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、産業観光課より後藤課長、甲斐審議員、古庄課長補佐及び佐藤農林振興係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号、高森町火入れに関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 議案第70号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算については、各常任委員会に付託してありましたので、各委員長の報告を求めます。総務常任委員長 甲斐直三君。

○総務常任委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

総務常任委員会に付託されました議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月13日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、総務課より色見課長、杉田課長補佐並びに各係長に出席を求め、また同じく午前11時5分から、税務課より村上課長、橋本課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受けまして、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月14日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、教育委員会より渡邊教育長、佐伯事務局長及び各係長に出席を求め、また同じく午前10時40分から、住民福祉課より後藤課長、廣木課長補佐、岩下課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算につきましては、12月15日、午前10時から、第3、4委員会室におきまして、産業観光課より後藤課長、甲斐審議員、古庄課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

なお、款5農林水産業費、項1農業費、目2農業振興費に、コンニャクイモ栽培パイロット事業におけるコンニャクイモの種代等が補正計上されておりますが、本事業につきましては、全国的なコンニャク栽培の現状や、本町の農業振興の現状を考慮すると、慎重に対処する必要があるということから、全委員の意見として、現在、本事業への参加応募者が11名であるが、応募者の厳正な選考を行うための条件や義務づけなどを明確化するとともに、事業参加のための協定書締結期間を、募集では3年であるが、その期間を5年とするなど、条件整備をした上で事業展開を図るよう要望するものであります。

また同じく、午後1時から、建設課より瀬井課長、色見課長補佐及び各係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（三森義高君） 各委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、各委員長の報告のとおり決定したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号、平成22年度高森町一般会計補正予算については、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

**議案第71号 平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について**

○議長（三森義高君） 議案第71号、平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第71号、平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、12月14日、午前10時40分から、第3、4委員会室におきまして、住民福祉課より後藤課長、廣木課長補佐、岩下課長補佐及び佐藤国民健康保険係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号、平成22年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

議案第72号 平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 議案第72号、平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算については、文教厚生常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員長 甲斐廣國君。

○文教厚生常任委員長（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

文教厚生常任委員会に付託されました議案第72号、平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算につきましては、12月14日、午前10時40分から、第3、4委員会室におきまして、住民福祉課より後藤課長、廣木課長補佐、岩下課長補佐及び阿部介護保険係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

なお、継続的に協議してまいりました介護保険の不適正請求事案につきまして協議を行いましたが、本件につきましては、平成23年3月議会までに結論を出すべきであり、町長は決断してほしい。委員会としては本委員会をもって協議を終了すべきであるとの提案が出されました。この結果、全委員の了承を得たところであります。

また、住民に理解を得るには、裁判で結着すべきではないかとの意見が出されたことも併せて報告をいたします。

以上、報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号、平成22年度高森町介護保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

**議案第73号 平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について**

○議長（三森義高君） 議案第73号、平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 田上更生君。

○建設経済常任委員長（田上更生君） 3番、田上です。

建設経済常任委員会に付託されました議案第73号、平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、12月15日、午後1時から、第3、4委員会室におきまして、建設課より瀬井課長、色見課長補佐及び松本水道係長に出席を求め、詳細に説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全委員異議なく、可とすることに決定をいたしました。

以上、報告、終わります。

○議長（三森義高君） 委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、委員長の報告のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号、平成22年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、付託案件の委員長報告並びに採決についてを終わります。

-----○-----

**日程第4 特別委員長報告について**

○議長（三森義高君） 日程第4、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長の報告を求めます。議会広報特別委員長 甲斐直三君。

○議会広報特別委員長（甲斐直三君） 4番、甲斐です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

議会広報特別委員会につきましては、昨日、一般質問終了後、午後2時半から、

第3、4委員会室におきまして、12月議会広報の編集について検討会を行いました。

その結果、今月の24日、金曜日、午後2時より、第1回目の広報委員会を開き、編集内容、役割分担等を決定することになっております。

なお、年末年始の多忙な時期に入中ではありますが、各位のご協力をいただきまして、広報発送日を2月16日、木曜日に予定をしております。

また、この度の本町議会広報特別委員会が平成11年9月に設置されて以来、初めて高森町議会だより「きずな」が入選をいたしました。このことを報告をさせていただきたいと思いますが、議長、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（三森義高君） はい、どうぞ。

○議会広報特別委員長（甲斐直三君） 先般、県内町村議会の広報紙編集に関するコンクール表彰及び研修会が、去る11月11日、自治会館で開催されました。本町議会から広報委員4名と、事務局より後藤係長で参加をしたところでございます。

広報紙コンクールの中で、高森町議会だより「絆」3月議会第40号と、6月議会第41号が、厳選の末に入選をいたしました。内容、見やすさ、記事、見出し等に、全体的にすっきりした感があってよかったという講評をいただきました。総合点でいきますと、1点の差で惜しくも益城町議会「清水」が最優秀の特選となったわけでございますが、広報委員会ではこの度の賞をいただき、今後も議会だより「絆」を通しまして、町民と議会との深い架け橋となるような、親しまれる広報紙の編集・発行に向け、努めてまいりたいと思っております。

以上、報告を終わります。

○議長（三森義高君） 養鶏場進出対策特別委員長 後藤和昭君。

○養鶏場進出対策特別委員長（後藤和昭君） 6番 後藤でございます。

養鶏場進出対策特別委員会の報告を行います。

9月議会後の報告でございます。

先進地視察というようなことで、11月1日、現在の霧島市、これはですね、国分市ほか6町村の合併がなされて、今、霧島市となっているところでございますが、排水問題、それから水の汲み上げ状況等を調査するために、視察に行ったわけでございます。

視察参加者でございますが、藤本町長、三森議会議長、それから特別委員、私、甲斐直三さん、田上更生さん、森田勝さん、それから後藤産業観光課長、同甲斐審議員、それから古庄課長補佐。場所はですね、霧島市の丸紅でございました。

この案内は、要するにこっちのアポを取りながら、いろいろとそこに納めておられます奥阿蘇地区のですね、鶏友会、これは会長は江藤明德さんでございますが、一緒に同行をお願いして、社内等を見せていただきました。

丸紅株式会社、これは霧島事業所でございますが、前原事業所長のもとに説明を受けたわけでございます。昭和47年に国分市の土地開発公社が市の誘致企業として誘致をされ、48年に操業開始、工場建設前は周囲は水田地帯でございました。現在の従業員数でございますが780名、周辺の環境は河川を中心に両サイドに住宅地が立ち並ぶ、これは新興住宅でございますが、形成しつつあると。また、学校もその後に建てられている状況でございます。いろいろこのへんも考えながら、どういう問題点があるかというようなことでございましたが、夜間における大型車の搬入、その車両のですね、騒音がクレームが出ているというようなことでございます。

排水関係でございますが、これは大体1日に1,400トンの水を河川に直接放流しているというようなことでございますが、排水基準は県基準であり、これは県の基準というのが鹿児島市の場合は国の基準より厳しく設定されている。なお、排水量が1,000トンを超えるために定期的に水質検査が義務付けられている。保健所の検査も定期的、これは日程を示さないままに不定期というようなことは、いつでも来られる状況であるというようなことで検査がなされているわけでございます。

工場用水は、水は要するに汲み上げる、地下ボーリングによって行われていますが、私たちが見たところでは、備蓄タンクが相当量の備蓄タンクがございまして、ああいうやつを見ますと、夜間とか汲み上げて貯められて、また昼使うような状況であるかなというふうに認識したところでございます。現在のところ、騒音公害が、早朝の搬入でございますので、その騒音公害のあれが少し出とるぐらいで、あとは何もないというふうなことでございますが、1日の鳥の処理量でございますが、大体6万羽、水の使用料が1,800トン、会社から約100メートル以内には幅員30メートルの河川があるが、その河川水は水田に利用されており、海までは約10キロあるというようなことでございます。

鳥の処理行程については、パソコン動画で説明を受けたが、生きた鳥の搬入から製品、配送までオートメーション化されており、一部に人的処理があるものの、その技術の高さは目を見張るものがあるということでございます。仮にですね、この丸紅さんの方に奥阿蘇鶏友会から、要するに高森地区は7戸でございますが、

波野、それから蘇陽を含む13戸、大体毎日5,000羽を出荷されております。これは2台で出荷されているわけですが、多い日には毎日5,500羽、多いときは7,400羽、これは3台で搬送されておるようでございます。これは個人的なことですが、江藤明德氏は43年度から、要するに常時、年間、これは4万羽とかいうような感じで出されているようでございます。

排水場等々を確認したところによりますと、量的な問題もございますが、相当古うございまして、攪拌式でやられていて、その影響が少ないということは、これは大丈夫かなというふうな感じを受けたわけでございます。

次に、これは11月26日でございます。11月26日、これは出席委員は全員でございますが、この説明のために、藤本町長と副町長、それから後藤産業観光課長、甲斐審議員、古庄課長補佐、ユニティファーム熊本から佐伯さん、職務のために出席した、これは議会事務局長でございますが、この養鶏場進出対策について審議の経過でございますが、この養鶏場進出計画の見直しについてというようなことで、ユニティファームの佐伯、前の課長でございますが、いろいろお話を受けました。飼育農場、それから採卵場の用地確保が困難というようなことで、1農場当たりの18戸を1農場当たり8戸に縮小しながらでも面積の確保をしたいというようなことでございますが、雇用の確保が困難と。ハローワークと雇用計画を協議中というようなことでございます。当初計画は450人というようなことでございますが、これが随分と約半分減りまして240人というようなことで、見直しの概要が処理工場が3万平米、それからこれは当初が6万でございますが、工場床面積、これが2,450坪というようなことでございます。これも最初の計画は4,537坪でございましたが、要するに処理工場、これが1日に3万7,000羽というようなことでございます。これは最初の計画では6万羽というようなことでございます。

それから、融資額、これが問題でございまして、最初は165億ほど計画の中に含まれておりましたが、これは約100億ほどに削減されたといいますか、規模縮小による金額の減だろうと思っておりますが、そういう感じでございます。

それから、水の使用量でございますが、1,200トン、これは初めは2,000トン以上の計画をされておりました。

それから、用地の確保については、平成23年3月までに終了し、12月までに着工したいというようなことでございます。

それから、南阿蘇からの申し入れについて、甲斐審議員の方から、10月25日



に南阿蘇村、要するに村長、それから議長から、別紙写しのとおりに申し入れがあったというようなことでございます。

それから、12月15日、午前9時から、これは9時50分まででございましたが、第3、第4委員会室において、委員全員と、それから三森議長も同席していただきました。だから、説明のために出席した者として、藤本町長、それから後藤産業観光課長、甲斐審議員、それから古庄課長補佐、宇藤副町長はちょっと体調を崩されまして欠席でございましたが、ユニティファームからは牟田さんと佐伯さんというようなことで会合いたしました。

審議の経過及び結果でございますが、永野地域住民説明について、11月30日、午後7時から、永野地域住民13名が参加して説明会を実施しております。これは事前に11月26日のときに説明がございましたが、採卵場を設けるというようなことでもございました。その説明会が11月30日に行われているわけです。その結果、おおむね賛成との意見であった。しかし、近隣住民2、3人の方から、農場が近すぎて不安があるとの意見が出されたというようなことでもございます。

12月5日、住民4名の方がモデル農場を、今現在出来ているところを視察されたわけですね。12月7日、住民4名の方が来庁され、農場建設に反対するものではないが、建設予定の農場が住宅と50メートルの至近距離であり、臭いや景観などに不安があるなどの意見や質問、それから感想を述べられたというようなことでもございます。質問に対する回答は、23年1月に地域住民に説明会を開催し、報告するというようなことでもございます。

この上記の説明を受けてですね、要するに委員会としては、建物の配置などを十分検討し、地元住民にですね、不安解消するような対策を講じてほしいというようなことを委員会の方から申し入れております。

食鳥処理場建設予定地についてでございますが、甲斐審議員、12月中に高森、色見、上色見地域で、食鳥処理場建設予定説明会を開催する予定であると。南阿蘇村においても、村を通じてですね、説明会を開催するというようなことでもございます。

委員会としてはですね、食鳥処理場の建設については、第10回委員会の中で来年3月まで、これはもう11月26日の説明でもございましたが、決定すると聞いているが、一刻も早く決定するよう要望するというようなことでもございます。ユニティファーム熊本としては、南阿蘇村で反対もあるが、高森町に建設をしたいとの意向は当初から今も変わっていないというようなことでもございます。高森で

受け入れるのは決定したいし、1日も早く住民の方が安心していただく方向で対処していきたいと回答された、これは社長でないので、本意のほどはどこまでかわかりませんが、会社を代表されて、そういう答弁をされたので間違いないと思います。本委員会においては、以上のとおり定めることを適当とする旨、報告いたしますというようなことでございます。

なお、先日も申しましたが、町長さんも大変ではあると思いますが、要するにこの財源確保のためにも、是非とも1日も早くこの工場が完成するようにですね、進出企業であっても、助言方をしっかりとお願いしたいと思います。

以上をもちまして、委員長の報告を終わります。

○議長（三森義高君） 以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（三森義高君） 日程第5、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（三森義高君） これで本日の日程は全部終了しました。

定例会最終日にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

10日から始まりました本12月議会も8日間の日程で全議案成立をいたしたわけでございます。これも一重に執行部の提案、また議会側の承認という形で、スムーズな中に運ばれたわけでございます。これに対し、私からもお礼を申し上げる次第でございます。期間も残すわずか8日余りとなってきたわけでございます。皆さん方にもこの極寒の中、健康等にも注意されまして、23年度に向けて新たなるスタートができますよう心から祈念申し上げ、本日の会議を閉じさせていただきます。

会議を閉じます。

平成22年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでした。

-----○-----

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成22年第4回定例会

平成22年12月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高  
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生  
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111